



**独立行政法人教職員支援機構
平成29年度業務実績報告書**

独立行政法人教職員支援機構

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 公立学校の校長及び教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に
対する専門的な助言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
3. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助・・・・・・ 11
4. 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及び
その成果の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
5. 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務（平成30年4月から実施）・ 29
6. 教員資格認定試験の実施に関する事務（平成30年4月から実施）・・・・・・ 30

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 経費等の縮減・効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
2. 間接業務等の共同実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
3. 予算執行の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
2. 収支計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
3. 資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

IV 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

V 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
2. 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
3. 内部統制の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
4. 業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

（別添資料）

1. 平成29年度実施研修一覧（受講者数・参加率・有意義率・女性比率）
2. 平成29年度実施研修の都道府県別受講者数
3. 平成29年度研修事業の概要（各研修事業別個表）
4. 平成29年度決算の概要
5. 独立行政法人教職員支援機構の中期目標（第5期）
6. 独立行政法人教職員支援機構の中期計画（第5期）
7. 独立行政法人教職員支援機構の平成29年度計画

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

【年度計画】

(1) 実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、チーム学校の推進、初等中等教育段階からのグローバル化、アクティブ・ラーニングの推進等の新たな課題に対応した教育が学校現場で効果的に実践されるよう、研修事業の再構築を図ることとし、別紙1のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた研修については、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

なお、『第4次男女共同参画基本計画』（平成27年12月25日閣議決定）を踏まえ、主催する研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを目標としつつ、特に女性教職員の割合が低い下記の研修については、過去の実績等を勘案した上で、女性教職員の割合についての目標値を個々に設定する。平成29年度においては、主催する研修のうち6割の研修で目標を達成する。

(目標値 20%以上)

- ・ 教職員等中央研修のうち校長研修、副校長・教頭等研修
- ・ 学校組織マネジメント指導者養成研修
- ・ カリキュラム・マネジメント指導者養成研修
- ・ 体力向上マネジメント指導者養成研修
- ・ キャリア教育指導者養成研修

(目標値 10%以上)

- ・ 生徒指導指導者養成研修
- ・ いじめの問題に関する指導者養成研修
- ・ 学校安全指導者養成研修
- ・ 学校教育の情報化指導者養成研修

【組織改編に伴う体制整備】

4月より本格的に新組織として始動し、教職員の養成・採用・研修の一体改革を実現する総合的中核拠点形成を図るため、理事長のリーダーシップによる機能強化に関する運営方針の下、調査研究部門や研修プロデュース室の新設等、以下のような組織・機能の高度化を実現した。

- ① 従来の研修事業課の研修担当職員（主任指導主事）を研修事業の企画・実施・評価・改善を主体的に担う研修プロデューサー職に改善した。
- ② 研修プロデュース室にポスドククラスの人材を雇用し、研修の研究レベルでの改善を図る人的体制を整備した。
- ③ 教職大学院と連携し、教職大学院生（現職教員）に機構の研修プログラムの受講を可能とし、教職大学院における単位認定につなげた。
- ④ 「指標」に関する調査結果に基づいた研修内容の見直し計画の立案を実施した。

【研修事業の実施実績】

独立行政法人教職員支援機構（以下「機構」という。）では、中期計画及び年度計画に基づき、平成29年度に実施すべきとされた以下の区分による23研修について、全て実施し、年間の受講者数は、約7,800人であった。

研修事業の区分	研修数	定員	受講者数
① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭、中堅教員及び事務職員等に対する学校経営力の育成を目的とする研修	1 研修	1, 700人	1, 800人
② 各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修	19 研修	4, 900人	5, 682人
③ 地方公共団体からの委託等により共益的事業として実施する研修	3 研修	365人	315人
計	23 研修	6, 965人	7, 797人

なお、主催する研修における女性教職員の割合については、対象となる26研修のうち、23研修で各々の設定する目標値を超えた（達成率88.5%）。

これにより、対象26研修のうち6割の研修で目標値を達成するという目標を達成した。

【年度計画】

（2）研修の目標とする成果の指標

中期計画に定めた、研修の目標とする成果の指標について、研修ごとに以下に掲げる方法により達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

【研修の目標とする成果の指標に対する達成状況】

研修の目標とする成果の指標に対する達成状況は、以下のとおりである。

【年度計画】

- ① 演習・協議に最適な人数（20人程度）による班構成（ユニット）を基本に設定する標準定員を、別紙1のとおり定め、標準定員に対する参加率が、90%以上となるようにする。標準定員に対する参加率が90%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。ただし、地方公共団体からの委託等により共益的事業として実施する研修（以下「委託研修」という。）を除く。また、「外国語指導助手研修」、「英語教育海外派遣研修」についてはユニットは設けず、標準定員は「定員」と読み替える。

【受講者の参加率】

平成29年度においては、地方公共団体からの委託等により共益的事業として実施する研修（委託研修）を除き、実施した20研修すべてにおいて、計画に定める標準定員の90%以上の参加者を得た。

区 分	平成29年度	参考：平成28年度
実施した研修（成果指標対象の研修）	20 研修	21 研修
うち参加率が90%以上	20 研修	19 研修
参加者が90%以上の研修比率	100.0%	90.5%

【年度計画】

- ② 受講者に対して、研修終了後に研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、95%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得るほか、80%以上から「大変有意義であった」の最高評価を得る。プラスの評価とした受講者の割合が95%を下回ったり、最高評価とした受講者の割合が80%を下回ったりした場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。ただし、「外国語指導助手研修」を除く。

【研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査（有意義回答率）】

平成29年度においては、アンケート調査を実施すべきとされた全ての研修（22研修）において、受講者の95%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。

また、アンケート調査を実施すべきとされた22研修のうち、20研修において受講者の80%以上から「大変有意義であった」の最高評価を得た。

研 修 名（22研修）	受講者数 (A)	回収数 (B)	有意義数 (C)	有意義率 (C/B)	大変 有意義数 (D)	大変 有意義率 (D/B)
1. 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭、中堅教員及び事務職員等に対する学校経営力の育成を目的とする研修（1研修）						
教職員等中央研修	1,800	1,780	1,758	98.8%	1,606	90.2%
2. 各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修（18研修）						
① 学校のマネジメントを推進する指導者養成研修						
学校組織マネジメント指導者養成研修	326	325	323	99.4%	312	96.0%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	256	256	256	100.0%	238	93.0%
② 生徒指導及び教育相談に対応する指導者養成研修						
生徒指導指導者養成研修	120	120	120	100.0%	112	93.3%
教育相談指導者養成研修	90	90	88	97.8%	78	86.7%
いじめの問題に関する指導者養成研修	406	401	397	99.0%	367	91.5%
③ グローバル化に対応する指導者養成研修						
外国人児童生徒等に対する日本語指導者養成研修	121	121	121	100.0%	101	83.5%
小学校における外国語教育指導者養成研修	182	182	182	100.0%	174	95.6%
英語教育海外派遣研修	23	23	23	100.0%	21	91.3%
④ 体力向上及び健康教育上の諸課題に対応する指導者養成研修						
体力向上指導者養成研修	188	174	172	98.9%	113	64.9%
健康教育指導者養成研修	245	245	242	98.8%	219	89.4%
食育指導者養成研修	141	141	140	99.3%	125	88.7%
学校安全指導者養成研修	167	165	161	97.6%	146	88.5%
⑤ 喫緊の教育課題に対応する指導者養成研修						
言語活動指導者養成研修	157	157	157	100.0%	142	90.4%
道徳教育指導者養成研修	981	976	961	98.5%	827	84.7%
学校教育の情報化指導者養成研修	125	122	122	100.0%	107	87.7%
人権教育指導者養成研修	136	134	132	98.5%	108	80.6%
キャリア教育指導者養成研修	194	193	193	100.0%	178	92.2%
幼児教育指導者養成研修	111	111	110	99.1%	80	72.1%
3. 地方公共団体からの委託等により共益事業として実施する研修（3研修）						
産業・情報技術等指導者養成研修	247	246	246	100.0%	213	86.6%
産業教育実習助手研修	39	39	39	100.0%	34	87.2%
産業・理科教育教員派遣研修	29	28	28	100.0%	23	82.1%

未達成 2 研修

- ・ 体力向上マネジメント指導者養成研修（64.9%）

研修カリキュラムを、マネジメント中心に再編・実施したところ、目的や到達目標が受講者に十分に理解されなかった。

- ・ 幼児教育指導者養成研修（72.1%）

60分のコマの中に、講義・演習・協議を入れたところ、消化不良となった。

これらの課題について、カリキュラム検討会議で話し合い、平成30年度の研修の改善を図っている。

【年度計画】

- ③ 学校及び教育委員会等から参加する受講者に対して、研修終了後、1年程度の期間内に研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査等を実施し、85%以上から「機構での研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。プラスの評価とした受講者の割合が85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。ただし、委託研修及び「外国語指導助手研修」を除く。

また、学校から参加する受講者に対しては、校内研修等（勤務校において開催する研修会、随時行われる勉強会及び教職員会議等の定例会議等における発表等）への活用状況について、(1)①の研修については85%以上から、(1)②の研修については60%以上から「機構での研修成果を校内研修等に効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。

【実施研修に係る研修成果の活用状況に関するアンケート調査（成果活用率）】

平成29年度計画に基づき実施した研修の受講者に対するアンケート調査は、研修終了後1年程度経過後の、平成31年3月に実施する予定。

なお、平成29年度は、平成28年度計画に基づき実施した研修の受講者に対するアンケート調査を実施した。第5期中期目標期間初年度の平成28年度計画において、次の変更を行った。

平成27年度は、学校経営研修と指導者養成研修において、異なる活用状況の目標を立てていたものを共通としたこと、学校経営研修の活用についての評価は、任命権者等が行っていたものを、指導者養成研修と同様に、受講者が評価するものとし、ネット上で回答可能とすることで、受講者、任命権者への負担軽減を図るとともに業務の効率化を図った。

評価については、受講者が、研修成果を活用した割合を分析するとともに、その中で、特に精力的に取り組んだ活用例の自由記述を分析することとした。さらに、平成29年度の活用状況調査から評価の対象となる「校内研修等における活用状況」も試行的に分析した。

【平成28年度計画】

- ③ 受講者に対して、研修終了後、相当の期間内に研修成果の活用状況等についてのアンケート調査を実施し、85%以上から「センターでの研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。プラスの評価とした受講者の割合が85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。ただし、委託研修及び「外国語指導助手研修」を除く。

なお、研修成果の活用については、受講者の所属（学校や教育委員会等）に応じた活用場面や具体の活用方法（研修企画、研修講師、他校訪問等）などを適切に把握するため、本年度中に、調査項目や方法等について検討するとともに、学校で行われている研修（校内研修）への成果活用状況については、新たな指標を策定する。

【平成28年度実施研修に係る研修成果の活用状況に関するアンケート調査（成果活用率）】

平成28年度計画において、評価対象となる20研修すべてで目標を達成した。一方、参考に示した受講者数で見た成果活用率を見ると6研修で到達していない。この原因として、アンケート回収数が低いことがあげられる。次年度に向け、回収率を高めるため、アンケートの実施時期を吟味するとともに、これまで以上に任命権者から受講者への働きかけをするよう改善を行い、受講者すべての活用状況について、正確に評価できるようにする。

成果活用の効果的事例に関する自由記述の分析を行った。校内研修等において、組織的な取り組み、グループ構成の工夫など、研修で学んだことを生かした好事例が多く示された。今後、これらの結果をとりまとめ、任命権者の教育委員会等に結果を配布するとともに、ホームページに事例集を掲示するなどして活用の普及に努める。

（成果活用の事例）

- ・学校の組織改革を目指し、小中併設校における校務分掌等の役割や連携について取り組んだ。その結果、小中職員の意思疎通や共通理解が図られ、効果的、効率的に学習指導等に取り組むことができるようになった。また、職員会等の諸会議の時間短縮にもつながった。（校長研修）
- ・各世代、経験の少ない教員、サブリーダーとなるべき中堅教員、経験豊かで、リーダーとして実践している教員ごとに、課題を整理し、次の段階へ成長する上での問題点、克服すべき課題について明示した。（校長研修）
- ・授業改善と組織の活性化を目指し、授業検討からベテラン・中堅・若手で構成する小グループを編成した結果、授業づくりから活発に意見交換し、子どもの姿を基にした成果を話し合う姿が多く見られた。また、ベテランに相談する中堅・若手が増え、様々な活動の中心として中堅・若手が伸び伸びと取り組むようになり組織が活性化し始めた。（校長研修）
- ・職員会議後のミニ研修会を実施した。毎回資料を用意することで、短時間でも共通理解を図れるようになった。（副校長・教頭等研修）
- ・毎月の職会で、部長・主任から提出されたコンプライアンスチェックシートをもとに、身近な例や具体例を示しながら、コンプライアンス意識の向上を目指した。継続することが当事者意識や問題意識の向上に繋がってきている。（副校長・教頭等研修）
- ・新学習指導要領で求められている「カリキュラム・マネジメントの実現」とはどのような事なのかを中心に講義を行った。また毎月教育委員会から全市小学校長に「カリキュラム・マネジメント情報」を作成・配信し、各校のカリ・マネ支援を行っている。（カリキュラム・マネジメント指導者養成研修）
- ・学校保健マネジメントの講義を受けたことで、学校保健委員会については、今までに無かった視点で会を企画・立案できた。今までは教職員と保護者・学校医など大人だけで協議していたが、協議に生徒を交えて実施したことにより、協議が今まで以上に深まり、保護者や教職員からも好評だった。（健康教育指導者養成研修）
- ・いじめの定義の再確認と全件組織的対応の必要性を強く訴えた。そのために生徒事象交流シートへ記録することなど、情報が管理職へスムーズに集まるように組織改革を行った。結果この1年間で約250件の事象を共有することができ、全件重大事象に繋がることのないように早期に対応した。（いじめの問題に関する指導者養成研修）
- ・全体の3割程度にあたる勤続10年未満の教員に対し、学校戦略マップ（ポンチ絵）を作成し、今後学校が目指すべき方向性や役割を認識させた。また、校内現職教育においては、本研修の報告とともに、H34年度の学習指導要領改訂に向けた、授業改善についての意識付けを行った。（学校組織マネジメント指導者養成研修）
- ・それまで関わりのなかったスクールソーシャルワーカーに、週に1度来校してもらい、教育相談部会という会議に参加していただいている。地区の小中学校を担当していただいているため、兄弟姉妹関係などの情報交換ができ、家庭の様子を知る一助となっている。（教育相談指導者養成研修）

平成28年度実施研修

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用者数 (C)	成果活用率 (C/B)	成果活用率 (C/A) (参考)
1. 学校経営研修 (1 研修)					
教職員等中央研修	1,777	1,551	1,540	99.3%	86.7%
2. 指導者養成研修 (19 研修)					
学校組織マネジメント指導者養成研修	299	260	257	98.8%	86.0%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	249	228	225	98.7%	90.4%
生徒指導指導者養成研修	116	110	108	98.2%	93.1%
教育相談指導者養成研修	82	74	73	98.6%	89.0%
いじめの問題に関する指導者養成研修	405	362	357	98.6%	88.1%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	120	103	100	97.1%	83.3%
小学校における外国語教育指導者養成研修	177	160	158	98.8%	89.3%
英語教育海外派遣研修	31	25	25	100.0%	80.6%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	204	191	187	97.9%	91.7%
体力向上指導者養成研修	225	175	175	100.0%	77.8%
健康教育指導者養成研修	297	283	276	97.5%	92.9%
食育指導者養成研修	174	143	141	98.6%	81.0%
学校安全指導者養成研修	169	149	146	98.0%	86.4%
言語活動指導者養成研修	164	153	147	96.1%	89.6%
道徳教育指導者養成研修	960	751	734	97.7%	76.5%
学校教育の情報化指導者養成研修	145	133	132	99.2%	91.0%
人権教育指導者養成研修	136	124	124	100.0%	91.2%
キャリア教育指導者養成研修	212	201	196	97.5%	92.5%
幼児教育指導者養成研修	97	80	77	96.3%	79.4%

校内研修等における活用状況について、次年度の目標である学校経営研修において85%以上、指導者養成研修において60%以上に対して、20研修中18研修で達しているが、「英語教育海外派遣研修」「幼児教育指導者養成研修」の2研修が目標に到達していない。前者は、個人の資質向上に重点が置かれているところが多いため、事後研修で活用の重要性を研修内容に追加する。後者は、アンケートの用語（たとえば「校内研修」は幼稚園では「園内研修」など）の修正や、活用の例をオリエンテーションの中で伝えるなどの改善を行う。

(参考) 平成28年度実施研修(学校からの参加者の校内研修での活用率)

研 修 名	学校からの 受講者数 (A)	回収数 (B)	校内研修での 成果活用者数 (C)	校内研修での 成果活用率 (C/B)	校内研修での 成果活用率 (C/A) (参考)
1. 学校経営研修(1研修)					
教職員等中央研修	1,596	1,385	1,303	94.1%	81.6%
2. 指導者養成研修(19研修)					
学校組織マネジメント指導者養成研修	157	138	131	94.9%	83.4%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	127	112	103	92.0%	81.1%
生徒指導指導者養成研修	70	65	63	96.9%	90.0%
教育相談指導者養成研修	39	35	32	91.4%	82.1%
いじめの問題に関する指導者養成研修	214	194	177	91.2%	82.7%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	89	78	58	74.4%	65.2%
小学校における外国語教育指導者養成研修	87	80	72	90.0%	82.8%
英語教育海外派遣研修	31	25	14	56.0%	45.2%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	191	179	151	84.4%	79.1%
体力向上指導者養成研修	183	138	95	68.8%	51.9%
健康教育指導者養成研修	237	225	148	65.8%	62.4%
食育指導者養成研修	137	108	74	68.5%	54.0%
学校安全指導者養成研修	112	97	89	91.8%	79.5%
言語活動指導者養成研修	87	78	70	89.7%	80.5%
道徳教育指導者養成研修	757	574	513	89.4%	67.8%
学校教育の情報化指導者養成研修	76	69	63	91.3%	82.9%
人権教育指導者養成研修	63	54	50	92.6%	79.4%
キャリア教育指導者養成研修	147	141	120	85.1%	81.6%
幼児教育指導者養成研修	39	34	18	52.9%	46.2%

【年度計画】

(3) 研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

研修の効果的・効率的な実施を図るため、以下に掲げる方法を導入する。

① 主催する研修について、国の教育政策の方向性や地方公共団体等の研修ニーズ等を適切に把握し、効果的・効率的な研修の実施が可能となるよう、研修内容・方法等の見直しを行う。

また、政府関係機関の地方移転に関する基本方針（平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき提案地方自治体と連携して開催する。

② 主催する研修について、大学、関係機関及び企業等との連携協力を一層進めるほか、オンライン研修を活用することにより、研修内容の高度化を図る。

③ 教員研修に関する調査研究を行い、研修事業の高度化及び充実強化を図る。

④ 主催する研修について、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な演習や協議をより多く取り入れ、研修効果を高める。また、演習や協議の実施にあたっては、全ての受講者が積極的に発言し、思考を深めることができるよう、別紙1に掲げるユニットを基本に行う。なお、以下に掲げる研修を除く

- ・ 外国語指導助手研修
- ・ 英語教育海外派遣研修
- ・ 産業・情報技術等指導者養成研修
- ・ 産業教育実習助手研修
- ・ 産業・理科教育教員派遣研修

【研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入】

年度計画に定めた以下①から④の項目の方法を導入し、効果的・効率的に研修を実施した。

① 国の教育施策の方向性や地方公共団体等の研修ニーズ等の把握並びに地方自治体との連携

文部科学省や国立教育政策研究所、教育委員会、教員養成系大学等から構成するカリキュラム検討委員会等を実施し、国の教育施策や地方公共団体のニーズを把握し、研修カリキュラムに反映させた。その中で、近年の教員の大量退職、大量採用の影響による教員の経験年数の不均衡が課題となる中、早期にミドルリーダーを育成することが求められていること、また、「10年経験者研修」の廃止、「中堅教諭等資質向上研修」の新設にともない、「次世代リーダー育成研修」を平成30年度に新設することとした。

また、政府関係機関の地方移転に関する基本方針（平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき誘致提案を行った地方自治体4県と連携し、4研修の地方開催を実施した。

② 大学、関係機関及び企業等との連携協力、並びにオンライン研修の活用

教職大学院との連携協定に対応するため、教職大学院生（現職教員）の受講を広げるとともに、研修の修了証等をもって教職大学院の単位化が図れるよう見直しを行った。

また、中央研修、指導者養成研修の主な内容を「校内研修シリーズ」として動画にまとめ、オンライン上で受講できるようにし、受講機会の拡大を図った。

③ 教員研修に関する調査研究の実施

教育公務員特例法等の一部改正を踏まえ、教員の資質向上を図る必要な「指標」作成がされた。その「指標」作成に関する調査プロジェクト（後述4-(1)）を踏まえ、中央研修等の見直し計画を策定した。

④ 研修のアクティブ・ラーニング化（主体的・協働的な学びの手法の導入）とユニット制の拡充・深化

昨年度導入したユニット制（20人程度の小集団での学びの単位）を更に拡充し、講義・演習の時間に小集団での課題解決の活動を広げた。

【年度計画】

(4) 研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因等について検証し、必要な場合には、中期計画の廃止等基準により、廃止・隔年実施、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

【研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し】

機構では、教員研修のナショナルセンターとして、校長、副校長・教頭、中堅教員、事務職員といった学校管理職及び指導的役割を担う教職員に対する研修の実施等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施している。一方、事務及び事業の遂行にあたっては、業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図る視点を基本としている。

毎事業年度に実施する各研修の内容等については、国の教育政策の方向性や、受講者又はその任命権者等に対する研修成果に関する調査結果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、教育委員会・大学等の専門家の知見等を踏まえ、不断の見直しを行っている。

①学校経営研修

○研修内容・研修方法等の見直し

- ・チーム学校の推進に対応するため、平成28年度より行っている「校長研修」と「事務職員研修」の一部講義の合同実施をさらに推進し、平成29年度においては「メンタルヘルス」の講義において、合同演習・協議を行った。

②指導者養成研修

○研修内容・研修方法等の見直し

- ・教職大学院やその院生等に対する支援のため、連携協定を締結した教職大学院の院生等に対し研修を受講する機会を提供している。平成29年度は、指導者養成研修を90分1コマとし、教職大学院が機構の研修カリキュラムを単位化する環境を整備するとともに、すべての指導者養成研修の受講対象者に、連携協定を締結した教職大学院生等を加え、教職大学院生の受講機会を拡大した。それにより、連携協定を締結した教職大学院等の学生86人が、指導者養成研修を受講し、そのうち、37人が単位認定を受けた。
- ・国の教育施策の方向性や地方公共団体等の研修ニーズを踏まえ、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」については、一定の役割を終えたと判断し廃止した。
- ・体力向上については、校長のリーダーシップの下、学校全体で取り組む必要があることを踏まえ、「体力向上指導者養成研修」を、マネジメントを中心とした内容に刷新するとともに、「体力向上マネジメント指導者養成研修」へ名称を変更した。
- ・政府関係機関の地方移転に関する基本方針（平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づく地方開催について、昨年度までつくばで開催していた「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」を、今年度は三重県にて開催した。同様に「キャリア教育指導者養成研修」全2回開催の全てを、富山県にて実施した。

なお、平成30年度以降の研修内容等の見直しについては以下のとおり。

①教職員等中央研修

- ・近年の教員の大量退職、大量採用の影響による教員の経験年数の不均衡が課題となる中、早期にミドルリーダーを育成することが求められていること、また、「10年経験者研修」の廃止、「中堅教諭等資質向上研修」の新設にともない、「次世代リーダー育成研修」を新設する。具体

的には、教職経験概ね10年前後の者（30代の若手教員を想定）を対象とし、5日間のカリキュラムを年2回実施する。なお、本研修は、都道府県教育委員会等において策定される「資質の向上に関する指標」および「教員研修計画」の動向を踏まえ、中堅教諭等資質向上研修のプログラム・モデルの構築を目的とするとともに、ミドル・リーダーの育成を支援する具体的プログラムとして実施する。

- ・学校経営の中核人材として期待される中堅教員の研修について、中央研修への参加がより容易になる方策として、研修期間を15日間から10日間に短縮するとともに、研修の実施回数を5回から6回に拡大する。具体的には、研修期間の短縮に伴い、研修内容を精選するとともに、管理職にふさわしい学校経営上の広い視野とリーダーシップを備えた人材育成プログラムを提供する。また、受講対象者を、教職経験概ね10年～20年（大臣指針で示された「第二ステージ（充実・円熟期）」の成長段階を想定）とする。

②指導者養成研修

- ・研修企画担当職員研究セミナー（3日間）を新設し、都道府県教育委員会等事務局、教育センター職員等を対象とし、研修企画力向上に特化した研修内容を提供する。
- ・生徒指導指導者養成研修について、7月の10日間連続開催を、7月に5日間、12月に3日間のインターバル開催に変更する。7月は理論的な講座を中心として受講し、その後、地域に戻り実践活動を行った上で、レポートを作成し、12月に事例研究や演習・協議等を行う。これにより、研修成果の活用の促進と事例研究等を通じた研修の質の向上を図る。
- ・学校組織マネジメント指導者養成研修については、研修期間を5日間から4日間に短縮するとともに、8月27日（月）～8月31日（金）の間、月曜日開始のA日程と、火曜日開始のB日程に受講者を振り分け、適正な受講者数での演習を行う。

2. 公立学校の校長及び教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的な助言

【年度計画】

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者が策定する教員等としての資質の向上に関する指標について、機構が有する知見やネットワークを活用した専門的な助言を行う専用の相談窓口を設置し、文部科学省等関係機関とも緊密な連携を図りつつ、相談体制を構築する。

また、平成30年度以降に任命権者の指標の策定に資する内容のデータベースを作成するため、指標に関する全国の先進事例の調査・分析等を実施する。

【専門的な助言の実施】

平成29年4月からの教育公務員特例法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、教員等の任命権者である教育委員会等は、教育委員会と関係大学等で構成する「協議会」を組織して協議を行い、教員等の職責、経験及び適正に応じてその資質向上を図るための必要な指標を定めることが義務づけられた。

これを受け、機構では、平成29年4月中に、全国3か所で、協議会や指標等の在り方について理解を深めるセミナーを実施する等、迅速に対応した。また、1年を通して、指標等に関する相談窓口を設置して対応するとともに、Q&Aを作成し、機構ホームページにおいて情報提供する等、適時適切に、養成・採用・研修の一体的改革を担う中核拠点としての助言機能を果たした。

【実施状況】

- ・全国教育（研修）センター等協議会、教職大学院セミナーの合同開催（平成29年4月）
全国の教育センターの研修担当者や教職大学院の教員等を対象として、パネルディスカッション、先進事例の共有、協議等をとおして、協議会や指標の在り方について理解を深めるためのセミ

ナーを実施した。また、全国教育（研修）センター等協議会、教職大学院セミナーを合同開催することにより、教育委員会と大学のネットワーク構築の場を提供した。

・育成協議会・育成指標セミナーの実施（平成29年4月）

教育委員会の指標等策定担当者を対象として、法改正の趣旨の説明、文部科学大臣が策定する指針に関する情報の提供、パネルディスカッションによる考え方の提示等を通して、協議会や指標の在り方について理解を深めるためのセミナーを、2会場（東部地区・西部地区）で実施した。

・相談窓口の設置・Q&A（通年）

「協議会・指標・教員研修計画等に関する相談窓口」を開設し、文部科学省と連携し、95件（平成30年3月末現在）の相談に対応した。また、Q&Aを作成し、機構ホームページにて情報提供を行った。

・指標策定に関するアンケート調査

各都道府県・指定都市教育委員会を対象とした「指標策定に関するアンケート」を4回実施し、集計結果や全国的動向の分析について、機構ホームページで情報提供を行った。

3. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

【年度計画】

（1）都道府県教育委員会等への指導、助言及び援助

都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

【指導、助言及び援助の実施】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して、以下のとおり必要な指導、助言及び援助を行った。

【年度計画】

① 教員等への指導、助言

ア オンラインによる研修機会の提供

機構が実施する研修内容に係る教材、特に校内研修で活用できる動画教材をインターネットにより提供し、教員等の自主的な研修を促す環境作りに寄与する。

イ 情報交換機会の提供

教員等が、学校運営や指導方法等に関する情報交換を行う機会を、インターネット上に提供する。

ウ 教員等の資質向上に資する情報の提供

教員等の資質向上等に関する情報を、インターネットにより提供する。教員等の資質向上等に関する情報を、インターネットにより提供する。

① 教員等への指導、助言

ア オンラインによる研修機会の提供

職務多忙等から職場を離れての研修の機会を確保することが困難な教員等に、インターネット上の動画配信サイト『You Tube』を利用して、20分程度で、各テーマの基礎理論、又は理論的整理や考え方の提示を行う講義動画「校内研修シリーズ」を提供している。

平成28年度に制作した14タイトルに加え、平成29年度は新たに28タイトルを制作した。

これにより「全ての指導者養成研修に関する研修教材を提供する」とした中期目標を達成した。
 さらに、「新学習指導要領編」として、小学校等の新学習指導要領の改訂のポイントを解説した動画を、教科ごとに18本制作し、合計60本を公開した。

・再生回数 81,650回（平成30年3月末現在）

かかるオンライン研修の促進により、多様な研修機会の提供、各学校で実施する校内研修のさらなる充実を図るとともに、新学習指導要領の円滑な実施に寄与した。

・オンライン講義動画 「校内研修シリーズ」

No.	タイトル	講師	
1	学校組織マネジメントⅠ（学校の内外環境の分析）	兵庫教育大学大学院教授	浅野良一
2	学校組織マネジメントⅡ（学校ビジョンの検討）		
3	チーム学校の実践を目指して	文部科学省参与	貝ノ瀬滋
4	新しい学習指導要領において期待される学び	國學院大學教授	田村学
5	道徳教育	香川大学教育学部附属教職支援開発センター長	七條正典
6	学校のビジョンと戦略	千葉大学特任教授	天笠茂
7	キャリア教育	筑波大学名誉教授	渡辺三枝子
8	いじめ対策のポイントといじめ防止基本方針の改定	文部科学省児童生徒課専門官	山本悟
9	学習指導要領	文部科学省教育課程課課長	合田哲雄
10	総則とカリキュラム・マネジメント	文部科学省教育課程教育課程企画室室長	大杉住子
11	教育と法Ⅰ（学習指導要領と教育課程の編成）	明星大学教授	樋口修資
12	教育と法Ⅱ（生徒指導）		
13	生徒指導	関西外国語大学教授	新井肇
14	自殺予防		
15	教育相談に関するマネジメントの推進	神田外語大学客員教授	嶋崎政男
16	人材育成とコーチング		
17	特別支援教育の実際～通常学級における「特別な配慮」～	FR教育臨床研究所所長	花輪敏男
18	総合的な学習の時間とカリキュラム・マネジメント	甲南女子大学教授	村川雅弘
19	学校組織マネジメントⅢ（人材育成）～教職員が育つ学校づくり～	兵庫教育大学大学院教授	浅野良一
20	特別支援教育総論～学習のユニバーサルデザイン・段階的な対応・合理的配慮～	新潟大学教授	長澤正樹
21	カリキュラム・マネジメントとは	千葉大学特任教授	天笠茂
22	生活安全	大阪教育大学教授	藤田大輔

23	道徳科の授業の充実を図るために	文部科学省 教育課程課教科調査官	浅見哲也
24	「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ～コミュニティ・スクールを核とした学校と地域の連携・協働～	文部科学省初等中等教育局参事官	木村直人
25	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて	國學院大學教授	田村学
26	災害安全～災害から生き抜く力を育む防災教育～	岩手大学大学院准教授	森本晋也
27	保健教育の基礎	横浜国立大学教授	物部博文
28	幼児教育	國學院大學教授	神長美津子
29	学校全体で取り組む食育の進め方	福岡教育大学教職大学院教授	脇田哲郎
30	人権教育	上越教育大学教授	梅野正信
31	教職員のメンタルヘルス・マネジメント～管理職に求められる個別対応～	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	河村茂雄
32	学校安全（総論）	東京学芸大学教授	渡邊正樹
33	研修の企画・運営・評価	教職員支援機構チーフ研修プロデューサー	堀田竜次
34	新学習指導要領を具現化した新教材の解説	文部科学省教育課程課・国際教育課教科調査官	直山木綿子
35	言語活動	文部科学省 教育課程課教科調査官	臼井学
36	外国人児童生徒等に対する日本語指導	東京学芸大学教授	齋藤ひろみ
37	学校教育の情報化	東京学芸大学准教授	高橋純
38	体力向上マネジメント	筑波大学体育系教授	柳沢和雄
39	教育と法Ⅲ（地方教育行財政制度）	明星大学教育学部教授	樋口修資
40	教育と法Ⅳ（学校の保健安全管理）		
41	キャリア教育の実践	筑波大学人間系教授	藤田晃之
42	消費者教育～「社会への扉」を活用した授業展開～	鳴門教育大学大学院 学校教育研究科准教授	坂本 有芳

・新学習指導要領編

No.	タイトル	講師	
1	特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 総則	文部科学省特別支援教育課 課長補佐	山下直也
2	視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科における配慮事項の改訂の要点	文部科学省特別支援教育課 特別支援教育調査官	青木隆一
3	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科等の改訂の要点	文部科学省初等中等教育局 視学官	丹野哲也
4	自立活動	文部科学省特別支援教育課 特別支援教育調査官	分藤賢之

5	新しい幼稚園教育要領について	文部科学省幼児教育課 幼児教育調査官	河合優子
6	小学校学習指導要領・中学校学習指導要領 総則	文部科学省教育課程課 教育課程企画室長	白井俊
7	小学校・総合的な学習の時間改訂のポイントと指導の改善・充実	文部科学省教育課程課 教科調査官	渋谷一典
8	生活科改訂のポイントと指導の改善・充実		
9	社会科の改訂のポイント	文部科学省初等中等教育局 視学官	澤井陽介
10	家庭科の改訂のポイント	文部科学省教育課程課 教科調査官	筒井恭子
11	理科の改訂のポイント	文部科学省教育課程課 教科調査官	鳴川哲也
12	新小学校学習指導要領における外国語活動及び、外国語科の指導の在り方の要点	文部科学省教育課程課・ 国際教育課外国語教育推進室 教科調査官	直山木綿子
13	特別活動の改訂のポイント	文部科学省教育課程課 教科調査官	安部恭子
14	算数科の改訂のポイント	文部科学省教育課程課 教科調査官	笠井健一
15	体育科の改訂のポイント	スポーツ庁政策課 教科調査官	高田彬成 森良一
16	図画工作科の改訂のポイント	文部科学省教育課程課 教科調査官	岡田京子
17	国語科の改訂のポイント	文部科学省教育課程課 教科調査官	菊池英慈
18	音楽科の改訂のポイント	文部科学省教育課程課 教科調査官	津田正之

イ 情報交換機会の提供

・「NITS カフェ」による各地域のネットワークの構築

養成・採用・研修を担う大学、教育委員会などの教育関係者と、現職教員、地域等が、「教員のキャリアデザイン」について語り合う参加型ワークショップ「NITS カフェ」を支援する事業を新たに行った。

初年度となる平成29年度は、6大学（上越教育大学教職大学院/宮城教育大学教職大学院/立命館大学大学教職大学院/宮崎大学教職大学院/山口大学教職大学院/鳴門教育大学京植大学院）が実施し、その結果を機構ホームページで共有した。

各教育委員会等に指標等の策定が義務づけ初年度にあたり、教員のキャリアデザインについて語る機会を提供し、各地域の養成・採用・研修のネットワークの構築の場を提供した。

- ・公式 Facebook による情報共有

機構公式 Facebook（フォロワー数：869人）で情報共有を行い、教職員間の情報交換の場を提供した。

- ウ 教員等の資質向上に資する情報の提供

- ・表彰事業「NITS 大賞」による好例の共有

学校をとりまく課題の解決に向けて実践した活動を広く募集し、表彰・公開することにより、教育現場に優れた取り組みを普及していく表彰事業「NITS 大賞」を新たに実施した。「研修成果活用部門」「校内研修部門」等を応募部門とする本事業は、研修成果の活用の促進、好例の共有を目的とする。

第1回の開催となる平成29年度は、教育現場から106点の応募があり、審査会で10点の優秀な実践活動を選出した。

その優秀な実践活動を、事例集の発行や、優秀賞受賞者による発表（プレゼンテーション）動画の公開等により、普及を図った。

これにより、優れた実践活動を収集し、全国の教育現場にフィードバックして、機構が効果的な活動の実践を、支援していく仕組みをつくった。

第1回 NITS 大賞の応募部門と応募数

応募部門	応募数
研修成果活用部門	43点
多忙化改善部門	17点
校内研修部門	40点
教育のキャリアデザイン部門	6点
合計	106点

- ・メールマガジンによる情報提供

週1回配信のメールマガジン「NITS ニュース」を創刊し、機構が主催する研修の修了者等に対して、各テーマの講座担当講師による講座のフォローアップ、教育現場での実践における助言などの情報提供を行った。

- ・研修教材 DVD の提供

「学校におけるコーチング」「創り出す校内研修」「リーダー教員のためのメンタルヘルスマネジメント」等、機構が開発した研修教材 DVD のダイジェスト版を機構ホームページで提供するとともに、開発した DVD を教育委員会や学校等へ提供した。

- ・各教育委員会等が作成した教材に関する情報提供

各都道府県・指定都市教育（研修）センター等において、研修の企画立案や教材を作成する際の参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のホームページ公開情報を収集した機構ホームページの教材一覧を更新し、情報提供を行った。（平成29年度末現在：3,742件）

【年度計画】

② 教育委員会等への指導、助言

ア 教育委員会と大学等との連携促進

教育委員会と大学等が連携して行う研修プログラムを開発し、ホームページ等を通じて提供するほか、教育委員会と大学が研究協議等の意見交換を行う場を提供するなど、機構、教育委員会、大学等の相互の連携を深め、教員研修の工夫改善に寄与する。

イ 研修講師情報や研修手法の提供

機構が行う研修の講師情報のオンラインによる提供、教育委員会等が行う研修への機構職員の講師派遣等により、研修手法等の普及に資する。

ウ 研修情報の収集・提供

教育委員会等が実施している研修等の情報を取りまとめ、オンラインによる提供等により、教員研修の更なる充実を支援する。

エ 研修施設・設備の提供

利用要望に応じて研修施設・設備の提供を行うことにより、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進する。

②教育委員会等への指導、助言

ア 教育委員会と大学等との連携促進

- 教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業として「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」を実施した。

また、平成28年度に開発された研修カリキュラムについて、その概要や報告書を機構ホームページに掲載し公開した。

平成29年度

事業区分	対象	申請数	採択数
A 教職大学院等研修プログラム開発事業	機構との連携協定締結大学を中心とした国公私立の教職大学院等の大学院	21	20
B 次世代型研修プログラム開発事業	国公私立大学（教職大学院等の大学院を含む）若しくは教育委員会等	18	8
C 行政機関・民間教育事業者等支援事業	行政機関（教育委員会や教育センター等）若しくは民間教育事業者（企業や全国的に活動するNPO法人等）	13	10
合	計	52	38

平成28年度（参考）

事業区分	対象	申請数	採択数
A 教職大学院等研修プログラムモデル開発事業	国公私立の教職大学院等の大学院	17	14
B 次世代型研修プログラムモデル開発事業	国公私立大学若しくは教育委員会	11	9
C 民間教育団体による研修プログラム開発支援事業	企業や全国的に活動するNPO等の民間教育団体	8	8
合	計	36	31

平成29年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発事業採択プログラム一覧

A 教職大学院等研修プログラム開発事業

	委嘱先名	連携機関	プログラム名
1	宮城教育大学	宮城県教育委員会	東北教職高度化プラットフォーム会議による教員資質向上のための協働モデルプログラム
2	茨城大学	茨城県教育研修センター	教職員の地域ネットワーク形成及び交流の活性化によるミドルリーダー・次期管理職育成に資する研修プログラム及びテキストの開発
3	宇都宮大学	栃木県教育委員会 栃木市教育委員会	地域のみドルリーダー育成を目指した電子ポートフォリオによる継続的な省察と相互的指導助言システムの開発と運用—宇都宮大学教職大学院のカリキュラム開発と評価法を生かして—
4	千葉大学	千葉県教育委員会	大学と教育委員会の連携協働による教職大学院修了生に対するフォローアッププログラムの開発：学びの還元システムと学びの継続システム
5	上越教育大学	長野県教育委員会	理論と実践の往還を実感する拡散的研修体制の構築
6	福井大学	福井県教育委員会 (教育研究所)	学び続ける教員を支援する研修体系の構築及び教員育成指標の作成と研修のラーニング・ポイント制の研究
7	信州大学	長野県教育委員会	教職課程コア・カリキュラムと教員育成指標を繋ぐ教職大学院の教育内容の実質化
8	岐阜大学	岐阜県教育委員会 岐阜市教育委員会	教職大学院と教育委員会・学校の協働による学校管理職養成実習のプログラム開発
9	三重大学	三重県教育委員会	三重県における若手教員の資質能力向上研修プログラムの開発—教職大学院と教育委員会の連携・協働を通じた若手教員研修プログラムの開発—
10	大阪教育大学	大阪市教育委員会	大阪市教育委員会との連携による「学校教育ICT推進リーダー」養成科目の開発
11	兵庫教育大学	伊丹市教育委員会 西宮市教育委員会	教職大学院教員と指導主事等による子供の成長と教員の資質・能力向上のための校内研究推進プログラム
12	奈良教育大学	奈良県教育委員会 天理市教育委員会 山添村教育委員会	テレビ会議システムを利用した実習基盤型メンター教員研修プログラムの開発
13	山口大学	山口県教育委員会	教職大学院「地域科目」と「ちゃぶ台ミドルリーダー養成プログラム」の融合・相乗による課題解決力向上プログラム
14	鳴門教育大学	徳島県教育委員会 高知県教育委員会	「教員育成指標」を踏まえた主幹教諭・指導教諭研修プログラムの開発
15	香川大学	香川県教育委員会	道徳科全面実施を支援する研修プログラムの開発～「かがわ道徳ラボ」を核として～
16	佐賀大学	佐賀県教育委員会	「チーム学校」の推進に向けた学び続ける学校トップリーダー研修プログラムの開発
17	宮崎大学	宮崎県教育委員会 西都市教育委員会	「資質・能力」を育成する授業力を学校全体として高度化させる教員研修プログラムの開発— 教職大学院のカリキュラムデザインを活かした教育委員会との協働 —
18	鹿児島大学	鹿児島県教育委員会	教職大学院での学びを学校・地域に普及させるハイブリッド型養成・研修プログラムの開発
19	弘前大学	青森県教育委員会	学び続ける資質能力をもったミドルリーダー養成のための研修プログラムの開発
20	帝京大学	相模原市教育委員会	“学び合う”校内研究を推進するミドルリーダー育成プログラムの創新と展開

B 次世代型研修プログラムモデル開発事業

	委嘱先名	連携機関	プログラム名
21	埼玉大学	さいたま市教育委員会	学校の教育力アップのための「学校教育における現代的課題に対応した研修カリキュラム」の開発
22	千葉大学	千葉県教育委員会	学校教育と児童福祉の連携に関する次世代型教員研修プログラム：「チーム学校」として子供の貧困問題に取り組む
23	京都教育大学	京都府教育委員会 京都市教育委員会	「深い学び」を実現する理数教育を支援するミドルリーダー教員研修プログラムの開発
24	神戸大学	神戸市教育委員会事務局	保幼小接続期教育推進のための研修プログラム開発—「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」からみた発達の連続性—
25	福岡教育大学	福岡県教育センター	ミドル・リーダーのための、多角的な学力分析能力の向上に向けた研修プログラムの開発
26	九州大学	熊本市教育センター	リスクの感度を高める組織マネジメント研修開発プロジェクト
27	東京理科大学	川口市教育委員会	ICTを活用したRLA(Researcher Like Activity: 研究者を模した探究活動)導入研修プログラム(数学教育を事例とし)
28	比治山大学	広島市教育委員会	「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業デザインと指導法の改善及びメンタリングによる教員の研修プログラムの開発

C 行政機関・民間教育事業者等支援事業

	委嘱先名	プログラム名
29	特定非営利活動法人T O S S	アクティブ・ラーニングを実現するための研修用プログラム開発
30	読売新聞東京本社	新聞を用いた質問づくりのグループワーク「ハテナソン」実践教員育成研修
31	株式会社サマデイ	「ポートフォリオ教育」を担う教員の資質・能力向上のための研修プログラム
32	株式会社ノースプロダクション	「地域協働プロフェッショナル教員」育成のためのプログラム開発～地域とともに歩む学校づくりを推進する教員の知識・技能の向上～
33	株式会社時事通信出版局	教師自身が「主体的・対話的で深い学び」を実現する「リスクマネジメント研修」講師養成プログラム
34	長野市教育委員会	小・中・高を一貫する系統的な教育課程の編成と教育実践に向けた教員のキャリア・マネジメント能力育成のための研修プログラム開発
35	公益社団法人学校教育開発研究所	「チーム学校」を効果的に運営する為の教育相談コーディネーター養成研修プログラム
36	認定NPO法人Teach For Japan	ループリックを用いた教員支援システムの開発・運用プログラム
37	株式会社早稲田アカデミー	臨時的任用講師研修モデルプログラムの開発
38	一般社団法人ティーチャーズイニシアティブ	21世紀ティーチャーズプログラム

イ 研修講師情報や研修手法の提供

・研修講師情報

機構が実施している研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を、機構ホームページに掲載し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供を行った。

・研修手法の提供

教育委員会等の要請により、職員を研修会講師として都道府県教育（研修）センター等65か所に派遣し、研修手法等の普及を行った。

・研修相談窓口

教育委員会等が実施する研修への支援等を行うため、研修に関する相談窓口を引き続き開設した。（相談件数504件）

・各教育委員会等が作成した教材に関する情報提供

各教育委員会等が作成した教材情報を「各教育委員会等作成教材一覧」として、機構ホームページに掲載し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供を行った。

ウ 研修情報の収集・提供

都道府県等教育（研修）センターが実施している研修情報を収集し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ電子媒体で提供するとともに、機構ホームページで情報提供を行った。

エ 研修施設・設備の提供

施設提供事業として、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進した。

区 分	平成28年度	平成29年度
件 数	38件	41件
使用料収入	25,711千円	20,372千円

【年度計画】

③ 教員等の資質向上のための援助

ア 教育長等を対象とした会議の開催

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）（以下、「平成25年閣議決定」という。）で示された「センター業務の更なる効率化、機能強化、教育委員会や大学等との連携の更なる推進、研修対象の拡大」を踏まえ、教育長を対象とする会議を開催し、教育長等の研修機会の充実に寄与する。

イ 研修企画・立案担当者を対象とした会議の開催

教育委員会の教育センター等の研修担当主事等を対象とする会議を開催し、研修企画・立案能力の向上に寄与する。

ウ アクティブ・ラーニングに関する研修プログラムモデルの構築及び会議の開催

アクティブ・ラーニングに係る指導方法等を充実させるため、研究協議等を行う会議を開催するほか、研修プログラムモデルを構築し、当該プログラムモデルについて、教育委員会等への周知を図る。

③教員等の資質向上のための援助

ア 教育長等を対象とした会議の開催

平成29年度は日本教職大学院協会との共同主催により「教育長等教育行政幹部職員セミナー」を実施し、受講対象者を市区町村教育委員会の教育長から教育行政幹部職員に広げるとともに、平成28年度の1会場（つくば市）から東京、札幌、神戸の3会場での開催へと拡充した。セミナーでは「多様化する教育課題に、教育行政はどう立ち向かうか」のテーマの下、教育行政と首長部局の連携、教職員の業務改善、教職員と専門スタッフとの連携、学校・家庭・地域との連携等に関する講義や協議をとおした研鑽や情報交換の場を提供した。

イ 研修企画・立案担当者を対象とした会議の開催

教育委員会の教育センター等の研修担当主事等を対象とする「全国教育（研修）センター等協議会」を開催し、教育委員会と大学等で構成する「協議会」や「指標」等の在り方について理解を深めることを目的として、法改正の趣旨の説明、パネルディスカッションによる考え方の提示、先進事例の発表や協議等を行った。

ウ アクティブ・ラーニングに関する研修プログラムモデルの構築及び会議の開催

アクティブ・ラーニングに関する指導方法等を充実させるため、研究協議を行うセミナーを実施するとともに、研修プログラムモデルの構築を目的とした「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト（平成27～29年度）」については、最終年度である平成29年度において、以下の取り組みを行った。

・研究協議セミナーによる普及

アクティブ・ラーニングに関する指導方法等を充実させるための研究協議を行うセミナーを全国22会場で開催し、4,871人が参加した。

○セミナー開催数と参加者数

	開催会場	参加者数
平成27年度	1会場	641人
平成28年度	12会場	1,786人
平成29年度	22会場	4,871人

・各教育委員会主催の研修等へ講師派遣

教育委員会主催研修等への講師派遣を行い、アクティブ・ラーニングについて実践事例等をもって助言を行い、教員の資質向上を図るとともに、新学習指導要領の円滑な実施に寄与した。

	教育委員会主催研修		校内研修・授業研究
	回数	参加人数	回数
平成27年度	34回	1,475人	112回
平成28年度	93回	5,665人	219回
平成29年度	105回	8,130人	252回

・研修プログラムモデルの構築

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげるための「研修プログラムモデル」として、研修プラン30プラン等を構築するとともに、各研修プランを解説する5分程度の動画を32本制作し、機構ホームページに公開した。

○研修プラン一覧

A1	授業の事実を共有し教科等横断的な視点から提言する
A2	グループ協議でホワイトボードを活用して疑問を解決する
A3	子供の姿と授業記録等から捉え直し、資質・能力のイメージを共有する
A4	主体的・対話的で深い学びの3つの視点を養う
A5	活用・発揮している力を捉え学びの過程を分析する
A6	授業事例を通して資質・能力育成の手掛かりをつかむ
A7	2つの授業の事実を比較し教科等横断的な視点を共有する
A8	異校種の教員が同じ授業を通して自校の取組を考える
B1	同僚の日常の実践から授業改善の手掛かりを得る
B2	具体的な方策を考え組織的・協働的な取組につなげる
B3	同一地区の校種間でつながりを見通し取組を具体化する
B4	今後の取組を可視化し日常的で協働的な改善につなげる

B5	学習指導案を全員で検討し参観の視点を明らかにする
B6	資質・能力に視点を当て単元計画を検討する
B7	振り返りの記述を分析し教科等横断的な視点を見いだす
B8	児童生徒のノートや作品から個に応じた指導を考える
B9	同僚の実践から黒板等の活用について考える
B10	授業実践から学校全体で取り組む課題を明らかにする
B11	学習指導要領総則から学校のグランドデザインを考える
B12	実践を紹介し合い、全校で育成を目指す資質・能力を考える
B13	子供の問い・気づき・考えをイメージして単元等を見直す
B14	同僚の実践から学習課題について考える
B15	単元を構想する演習を通して単元計画の手掛かりをつかむ
B16	教員としてのファシリテーション能力の向上を目指す
B17	N I T S 研修教材を活用し授業改善の手掛かりをつかむ
B18	各教科等の授業づくりの方略を概念化シートで整理する
B19	同僚の実践から I C T の活用を考える
B20	授業改善の課題の解決に向けてアイデアを出し合う
B21	講義等を振り返ることを通してその内容を深く理解する
B22	授業改善アイデアシートをもとにこれから取り組んでいきたいことを考える

(A: 授業を伴う授業研究会/B: 授業を伴わない研修会)

・機構実施研修への成果の反映

プロジェクトメンバーである研修協力員が、教職員等中央研修において演習を担当し、プロジェクトの成果を同研修に反映させ、主催研修の高度化・充実化に寄与した。

・書籍の発行

3年間のプロジェクトの成果をまとめ、『主体的・対話的で深い学びを拓く アクティブ・ラーニングの視点から授業を改善し授業力を高める』（書籍）を出版した。

・授業実践事例の提供

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいる「授業実践事例」（200事例）を機構ホームページにて公開した。掲載にあたっては、各授業実践事例に、子供たちの主な学びの姿をピクトグラムで表現し、アクティブ・ラーニングをイメージしやすくするとともに、「子供たちの主な学びの姿」、「学校段階」、「教科等」に事例を分類し、検索のしやすさに配慮した。

○授業実践事例の提供

No.	学校種	学年	教科等	実践事例
1	小学校	1年	国語科	事例の違いについて、観点を持って比べて読む力を育成したい
2	小学校	1年	国語科	言語で正確に理解し、適切に表現する力を育てたい
3	小学校	1年	国語科	自分の考えをまとめて伝え合う力を育成したい
4	小学校	1年	算数科	図と結びつけながら、立式の根拠を説明する力を育成したい
5	小学校	1年	算数科	計算の仕方を見いだすことを通して、既習の内容と結びつけて考える力を育成したい
6	小学校	1年	生活科	アサガオの変化や成長を喜び、関心をもって働きかけていく力を育みたい
7	小学校	1年	音楽科	身に付けた技能を活用し、音を合わせるよさを感じながら、表現する力を育成したい
8	小学校	1年	体育科	考えを広げ、深めて課題を解決する力を育成したい
9	小学校	2年	国語科	文章から自分の考えの根拠を書き抜き、考えや感想を整理して伝える力を育成したい
10	小学校	2年	国語科	自分の思いを言葉で表現する力を育成したい
11	小学校	2年	算数科	図、文、式を関連付けて考える力を伸ばしたい
12	小学校	2年	算数科	算数の用語を適切に使って説明する力を育成したい
13	小学校	2年	算数科	「自ら考え行動する子ども」の学びを実現したい

14	小学校	2年	算数科	数量の関係に着目し、乗法の計算に関して成り立つ性質を見いだす力を育みたい
15	小学校	2年	算数科	図・式・言葉に関連づけて考えたり説明したりすることを通して、乗法が用いられる場合など、乗法の意味についての確かな理解につなげたい
16	小学校	2年	生活科	地域の中で気付いたことを、伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現する力を育みたい
17	小学校	2年	生活科	身近な物から工夫しておもちゃを作ったり、遊びを考えたりしながら、自分の思いや気付いたことを表現していく力を育成したい
18	小学校	2年	図画工作科	形や色のよさや美しさ、表したいことや表し方について考え、発想や構想する力を育みたい
19	小学校	2年	図画工作科	既知の知識・技能を関連付け、次単元へつなぐ力を育成したい
20	小学校	2年	体育科	走ったり、走り越えたりする楽しさや喜びに気付く力を育成したい
21	小学校	3年	国語科	仲間との学びを通して物語の読みを深めたい
22	小学校	3年	国語科	指示語の特徴を理解し、目的に応じて使い分けていく力を育成したい
23	小学校	3年	社会科	学校として一貫した取組を重ねて資質・能力の育成へ
24	小学校	3年	算数科	目的に応じて、表や棒グラフを用いて分かりやすく表したり、読み取ったりする力を育成したい
25	小学校	3年	算数科	時間の単位に着目して時刻や時間の求め方を考察し、日常生活に生かす力を育成したい
26	小学校	3年	算数科	複数のグラフを比較して目的に合ったものを選び、その理由を説明する力を育成したい
27	小学校	3年	算数科	一つの教科にとどまらない汎用的な能力の育成を目指して
28	小学校	3年	算数科	数量の関係に着目し、計算を日常生活に生かす力を育みたい
29	小学校	3年	理科	実証を通して、物を動かす働きの違いを比較して考察する力を育成したい
30	小学校	3年	体育科	仲間と考えを伝え合いながら、自分たちの作戦をゲームで生かしていく力を育成したい
31	小学校	3年	外国語活動	英語に慣れ親しみ、コミュニケーションを行う目的、場面、状況に応じて伝え合う力を育みたい
32	小学校	3年	総合的な学習の時間	ふるさとに学び、主体的・対話的に問いを発見・解決できる子供の育成を目指して
33	小学校	3年	総合的な学習の時間	対話を通してさまざまな伝え方のよさを比べ、地元の魅力を発信する力を育成したい
34	小学校	3年	特別活動	多様な他者とよりよい人間関係を形成し、協働して日常生活の向上を図ろうとする態度を育みたい
35	小学校	4年	国語科	言語活動を重視した指導法の工夫
36	小学校	4年	国語科	文章と写真を関連付けて読む力を育成したい
37	小学校	4年	国語科	「対比」に焦点を当てて情報を読む力と発信する力を育成したい
38	小学校	4年	国語科	文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方の違いを受け入れる力を育成したい
39	小学校	4年	算数科	課題解決に向けて、考えを練り上げる力を育成したい
40	小学校	4年	算数科	具体的な場面と図や式、筆算を関連付けて考える力を育成したい
41	小学校	4年	算数科	小数の大小関係を調べる過程で、既習の知識と結びつけ、概念を広げる力を育成したい
42	小学校	4年	算数科	目的に応じて資料を整理することを通して、的確かつ能率的に処理する力を育成したい
43	小学校	4年	算数科	どのように面積を求めたか、図や式を根拠にして説明する力を伸ばしたい
44	小学校	4年	理科	水の性質について見いだした問題を根拠のある予想を基に解決していく力を育成したい
45	小学校	4年	図画工作科	試行錯誤しながら、納得のいく作品を追究する力を育成したい
46	小学校	4年	総合的な学習の時間	活動や体験を通して課題解決に向かう力を育成したい
47	小学校	4年	総合的な学習の時間	学習したことや生活経験を活かして考える力を育てたい
48	小学校	4年	総合的な学習の時間	調査したことをもとに、自分にできることを考え、具体的に実践することを通して、社会に参画していく力を育みたい
49	小学校	5年	国語科	自分の考えを広げたり深めたりする学びを実現したい
50	小学校	5年	国語科	構成や表現の工夫などの叙述に着目して読む力を育成したい
51	小学校	5年	国語科	見出しや写真と本文を関係付けて、書き手の意図を読み取る力を育成したい
52	小学校	5年	社会科	価値判断を通して、社会生活への理解を深めたい

53	小学校	5年	社会科	社会的事象を多面的・多角的にとらえる力を育成したい
54	小学校	5年	算数科	対話する必然性を生み出し深い理解へ
55	小学校	5年	算数科	目的に応じて大きさを比べたり表現したりする力を育成したい
56	小学校	5年	算数科	根拠を明らかにして説明する力を伸ばしたい
57	小学校	5年	算数科	面積図や式を使って考えを伝え合い、既習の内容と結び付け統合的に考える力を伸ばしたい
58	小学校	5年	算数科	様々な考えについて根拠を明らかにしてその真偽を問い、考える力(批判的思考力)の育成を目指したい
59	小学校	5年	理科	予想や仮説をもとに見通しをもって実験を行い、問題を解決していく力を育みたい
60	小学校	5年	理科	時間や量的変化に関する基本的な条件制御の能力を育成したい
61	小学校	5年	音楽科	自ら創造的に音楽にかかわる力を育成したい
62	小学校	5年	体育科	自己の課題に気づき、解決に向けて思考・判断しながら、仲間に伝えていく力を育みたい
63	小学校	5年	体育科	自己の課題に応じた活動を選んだり工夫したりしながら、技能を身に付けていく力を育成したい
64	小学校	5年	体育科	ゲームを通して見出した課題を仲間と共に考え、課題を解決していく力を育みたい
65	小学校	5年	総合的な学習の時間	活動や体験を通して課題解決に向かう力を育成したい
66	小学校	6年	国語科	多様な考え方にふれ、新たな視点を見つけたり、角度を変えて考えを深めたりする力を育成したい
67	小学校	6年	国語科	主張と理由付けや根拠の挙げ方に着目し、筋道を立てて表現する力を育成したい
68	小学校	6年	国語科	対話を通してよりよい意見を形成し、伝える相手や目的を意識して表現する力を育成したい
69	小学校	6年	社会科	課題を発見し、追究していく力を育みたい
70	小学校	6年	社会科	進んで仲間と考え、問題解決する力を育成したい
71	小学校	6年	算数科	子供自身がじっくり考える学びを生み出すために
72	小学校	6年	算数科	主体的に課題解決へ向かう力を育てたい
73	小学校	6年	算数科	場面に応じて数学的な見方・考え方をを用いる力を育成したい
74	小学校	6年	算数科	目的に応じて能率よく測定する力を育成したい
75	小学校	6年	理科	てこのしくみやはたらきについて、量的・関係的な視点で捉えながら、見通しを持って観察・実験を行い、問題を解決していく力を育みたい
76	小学校	6年	体育科	仲間と共によりよい動きを追求していく力を育成したい
77	小学校	6年	体育科	自分の課題を見つけ、運動の行い方を工夫し、仲間と共に解決していく力を育みたい
78	小学校	6年	総合的な学習の時間	探究的な学びを生み出すカリキュラムデザイン
79	小学校	6年	総合的な学習の時間	地域に対して夢を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む力を伸ばしたい
80	小学校	6年	総合的な学習の時間	養蜂を通して地域社会とつながる学びを生み出したい
81	小学校	6年	総合的な学習の時間	段ボールを通して地域の人々とつながる学びを生み出したい
82	小学校	6年	総合的な学習の時間	商店街の人と留学生会館の人をつなげる学びを創りたい
83	小学校	—	特別支援教育	活動に対する願いを大切に、仲間と関わる力を伸ばしたい
84	小学校	—	特別支援教育	友達と協力しながら活動することを通して、最後までやりぬく力と自己有能感を育成したい
85	中学校	1年	国語科	自分の文章構成や表現形式を広げる学びを実現したい
86	中学校	1年	国語科	集めた材料を分類・整理して、文章の構成を考える力を育成したい
87	中学校	1年	国語科	「言葉」を通して互いの考えを深める力を育てたい
88	中学校	1年	社会科	じっくりと深く考える学びの実現へ
89	中学校	1年	社会科	対話を通して考えを深める力を育成したい
90	中学校	1年	社会科	生徒同士で、考えを伝える場を多く持ち、表現する力を育成したい
91	中学校	1年	数学科	文字式の意味を考えながら、手順に沿って文字式を能率的に処理する力を育成したい
92	中学校	1年	数学科	数理的に考察する力を育成したい
93	中学校	1年	理科	変数を意識し、仮説を立てたり、観察・実験の条件を考えたりすることで、観察・実験を構想する力を育てたい

94	中学校	1年	理科	科学的な根拠に基づき考える力を育成したい
95	中学校	1年	理科	自然の事象・現象の中に問題を見だし、探究の過程を通して主体的に解決する力を育成したい
96	中学校	1年	保健体育科	武道における多面的・多角的な思考力の育成に向けて
97	中学校	1年	保健体育科	自分の動きを捉え、競技の特性に応じてコントロールする力を育みたい
98	中学校	1年	技術・家庭科	食習慣の問題点について他の生活事象と関連付けて考えることを通して、解決策を構想する力を育成したい
99	中学校	1年	技術・家庭科	持続可能な社会を主体的に構築する態度を育成したい
100	中学校	1年	外国語科	英語で積極的にコミュニケーションを図る力を伸ばしたい
101	中学校	1年	外国語科	相手に伝えたいことを粘り強く表現する力を育成したい
102	中学校	1年	外国語科	自分のことについて聞き手に伝えたり、友達のスピーチを聞いてコメントをしたりする力を育成したい
103	中学校	1年	道徳	自ら考え、判断し、実行し、自己の行為の結果に責任をもつ姿を求めて
104	中学校	1年	特別活動	よりよい人間関係の形成を図る力を養いたい
105	中学校	2年	国語科	自分の思いや考えを広げ深める力を育成したい
106	中学校	2年	国語科	先人の思いに、言葉を介して対峙し、現在の自分たちと結び付けながら、未来へと自分たちの学びを発信していきたい
107	中学校	2年	社会科	社会的事象を多面的・多角的に捉え、考察する力を育成したい
108	中学校	2年	社会科	日本の資源・エネルギー問題を通して、多面的に考察できる力を育成したい
109	中学校	2年	数学科	事象を論理的に考察する力を育成したい
110	中学校	2年	数学科	事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的に考える力を育成したい
111	中学校	2年	数学科	数学的な表現を正しく用いて、根拠を示して説明する力を伸ばしたい
112	中学校	2年	数学科	命題が成り立つことを、文字を用いた式を活用し、一般的に説明する力を育成したい
113	中学校	2年	数学科	等式の性質に従って解法の根拠を説明する力を育成したい
114	中学校	2年	理科	ICTを用いた遠隔合同授業の実現へ
115	中学校	2年	理科	実験を通して、①科学的・論理的思考力②情報編集力を育成したい
116	中学校	2年	理科	実物をもとに、根拠を示しながら動物の分類を考える力を育成したい
117	中学校	2年	音楽科	生徒と共に音楽の楽しみや魅力を分かち合うために
118	中学校	2年	音楽科	郷土文化への理解を基盤とした国際性を育成したい
119	中学校	2年	美術科	自分の思いを伝える力を育成したい
120	中学校	2年	保健体育科	テーマから表したいイメージを捉え、仲間と共有した思いを表現する力を育成したい
121	中学校	2年	保健体育科	「できた！」という手応え感覚を積み重ね、個々の課題解決に向け進んで取り組む態度を育成したい
122	中学校	2年	技術・家庭科	他者とかかわり、多様な考えの中から意思決定ができるようにしたい
123	中学校	2年	技術・家庭科	機能性とデザイン性を併せた製品づくりのおもしろさを味わってほしい
124	中学校	2年	技術・家庭科	自分で考え選択し、意思決定できる力を育成したい
125	中学校	2年	技術・家庭科	物事を多面的・多角的に考える力を育成したい
126	中学校	2年	技術・家庭科	よりよい生活を営むために工夫することについて、自らの生活に結びつけて考え実践する力の育成を目指したい
127	中学校	2年	外国語科	伝える相手を意識し、日本や塩町中学校の特徴を英語で表現する力を伸ばしたい
128	中学校	2年	外国語科	話すことに重点を置いた英語によるコミュニケーション能力を育成したい
129	中学校	2年	道徳	物事を多面的・多角的に考え問い続ける姿を求めて
130	中学校	2年	特別活動	学級における生活づくりへの参画を促したい
131	中学校	3年	国語科	状況に応じて話す力を育成したい
132	中学校	3年	国語科	古典の文章を読み比べ、構成や展開、表現の仕方について評価する力を育成したい
133	中学校	3年	国語科	協力して作品を作り上げることを通して、古典に親しみを持てるようにしたい
134	中学校	3年	社会科	多面的・多角的に考察し、社会的事象の意味を理解する力を育成したい
135	中学校	3年	社会科	批判的思考を発揮し、ともに生きる社会を創造する力を育成したい

136	中学校	3年	社会科	多様な考えが持てる問いに対して自らの考えを持った上で、議論を通して合意形成を行う過程を体感させたい
137	中学校	3年	社会科	社会的な問題の原因や現状を踏まえ、克服したり、解決したりするための策を多面的・多角的に考察する力を育成したい
138	中学校	3年	社会科	批判的思考力を働かせながら、様々な立場・意見を取り入れ、自分の考えをより良いものにする力を育成したい
139	中学校	3年	社会科	社会的な見方・考え方を働かせて社会認識を獲得し、社会参画への意欲や態度を育てたい
140	中学校	3年	数学科	生徒同士で学び合う関係性を育む
141	中学校	3年	数学科	二次方程式を具体的な場面で活用できる力を養いたい
142	中学校	3年	理科	ICT 機器を活用し教えあい学びあう学習の実現
143	中学校	3年	理科	事象を科学的な視点で捉え、科学的根拠に基づいて考える力を育成したい
144	中学校	3年	理科	エネルギーの概念や規則性を見だし表現する力を育成したい
145	中学校	3年	音楽科	思いや意図をもって音楽表現を工夫する力を育成したい
146	中学校	3年	保健体育科	自己に適した技を仲間とともに追究する力を伸ばしたい
147	中学校	3年	保健体育科	自分の動きを捉え、競技の特性に応じてコントロールする力を育みたい
148	中学校	3年	技術・家庭科	生活を取り巻く課題に対して、習得した知識・技能を基にして最適解を導き、実践できる力を育成したい
149	中学校	3年	外国語科	相手の立場や状況に応じて、柔軟に表現できる力を伸ばしたい
150	中学校	3年	外国語科	既習内容を活用して考えを形成する学びを実現したい
151	中学校	3年	外国語科	修学旅行において、郷土岡山の魅力を外国の方に自在に伝える力を育成したい
152	中学校	—	特別支援教育	学んだことを実際の生活で活用する力を伸ばしたい
153	高等学校	1年	国語科	心情などを表現に即して読み味わう力をつけたい
154	高等学校	1年	国語科	対話を通して学びを深めたと実感できる授業を実践したい
155	高等学校	1年	国語科	指標をもとに文章を読み比べ、読解力の深化を図りたい
156	高等学校	1年	国語科	登場人物の心情を読み解くことを通して、感情を働かせて思考する力を育成したい
157	高等学校	1年	地理歴史科	世界の一体化について、科目間横断の視点でものごとを考察する力を身に付けさせたい
158	高等学校	1年	数学科	主体的・協働的に学ぶ姿勢の涵養
159	高等学校	1年	数学科	主体的な学びの土台をつくりたい
160	高等学校	1年	数学科	解決の過程を振り返ってよりよい解決を考える力を伸ばしたい
161	高等学校	1年	数学科	乗法公式や因数分解の公式の理解を深め、式を多面的にみる力を養いたい
162	高等学校	1年	理科	自ら課題発見できる生徒を育成したい
163	高等学校	1年	理科	現象のしくみを議論し、理解を深めさせたい
164	高等学校	1年	理科	習得場面でA Lを入れ深い理解の促進
165	高等学校	1年	理科	習得・活用の学びの過程の中で問いを見いだす力や、知識を関連付け生物への深い理解に向かう力を育みたい
166	高等学校	1年	理科	物理法則の公式の理解を深めるために、図やグラフでも考えたい
167	高等学校	1年	理科	事実に基づいて科学的に思考する力を育成したい
168	高等学校	1年	理科	身近な事象を基に科学の有用性を実感させたい
169	高等学校	1年	保健体育科	自己や仲間の課題を楽しく協働的に解決
170	高等学校	1年	保健体育科	健康の保持増進と疾病の予防について、多様な考えを踏まえて自己の考えをまとめる力を育みたい
171	高等学校	1年	保健体育科	役割に応じたボール操作とゲーム中の連携した動きへの技能を育成したい
172	高等学校	1年	芸術科	楽譜から歌詞の意味や作者の情景・心情を考察し、歌で表現する力を育成したい
173	高等学校	1年	芸術科	物の形体をよく観察し、素材の特性を生かしながら、表現する力を育成したい
174	高等学校	1年	外国語科	積極的に英語でコミュニケーションを取ろうとする態度を育成したい
175	高等学校	1年	家庭科	消費者市民社会の一員として社会を生きる実践力を身につけさせたい

176	高等学校	1年	総合的な学習の時間	持続可能な社会のあり方について実感的に学んでほしい
177	高等学校	1年	総合的な学習の時間	問題解決能力や論理的思考を含む総合的な能力を育てたい
178	高等学校	2年	国語科	表現に即して小説を読み味わう楽しさを日常の読書生活につなげたい
179	高等学校	2年	国語科	文学の価値について考察することを通して、単元を通じた自己の変容の実感につなげたい
180	高等学校	2年	国語科	自己を対象化して捉える力を育みたい
181	高等学校	2年	地理歴史科	基礎学力の定着と学びに向かう姿勢の涵養
182	高等学校	2年	地理歴史科	世界史Aでの学びと関連付けながら、歴史的事象を多面的・多角的に考察できる力を育成したい
183	高等学校	2年	地理歴史科	多面的・多角的に歴史的事象を考察し、その結果を表現する力を養いたい
184	高等学校	2年	地理歴史科	系統地理的に学んだ内容を未来と結びつけて考察する力を養いたい
185	高等学校	2年	数学科	既習とつなげて考え、よりよい解決の方法を見いだす力を育成したい
186	高等学校	2年	数学科	既習事項を用いて課題解決する力を育成したい
187	高等学校	2年	理科	自己肯定感を高め、科学的に探究する姿を育成したい
188	高等学校	2年	理科	生活と繋がる課題から科学的に考察できる力を育成したい
189	高等学校	2年	外国語科	コミュニケーション能力と自信を育みたい
190	高等学校	2年	外国語科	自分の意見や考えを即興で表現する力の育成
191	高等学校	2年	外国語科	身近な話題や道具で、より意欲的な表現活動へ
192	高等学校	2年	外国語科	英文から読み取れる事実を踏まえ、自分の言葉で意見をまとめる力を育成したい
193	高等学校	3年	国語科	内容を的確に捉え、作品の価値を考察する力を育成したい
194	高等学校	3年	国語科	漢文の読解を通して、自己の生き方や人生を考えたい
195	高等学校	3年	地理歴史科	歴史的な認識を深めて、幅広い視野を育成したい
196	高等学校	3年	公民科	政治的関心の向上と公民的資質を養いたい
197	高等学校	3年	公民科	市民として主体的に政治に参加する意識を高めたい
198	高等学校	3年	理科	電気や磁気に関する概念や原理・原則を日常生活や社会と関連付けて考察する力を育みたい
199	高等学校	3年	理科	生物のしくみの解明の歴史にならい、科学的に探究する力を育成したい
200	高等学校	3年	外国語科	思考を伴う多様な言語活動を通して、実践的コミュニケーション能力を育成したい
201	高等学校	3年	工業科	ESDの視点から、コミュニケーションを行う力や批判的に考える力を伸ばしたい
202	特別支援学校	2・3年	特別支援教育	正しく道具を使い、自ら進んで取り組むことで、周りの人と適切に関わる力を育みたい

【年度計画】

(2) 教職大学院等との連携

教職大学院などの大学等とのネットワークを構築し、機構の全国的な教員研修・支援のハブ機能を整備・充実するとともに、研修に関する高度な知識を持つ専門職員や教職大学院及び大学の教職課程を担う人材の育成、教職大学院等の大学等の院生や教員の研究・交流を支援するため、以下の事業を行う。

① 教職大学院の院生等に対する支援

教職大学院やその院生等に対する支援のため、機構が行う研修を受講する機会を提供する。そのため、教職大学院等との連携協力協定の締結を拡大・充実するとともに、主催する研修を90分1コマとし、教職大学院が機構の研修カリキュラムを活用しやすい環境を整備することにより、教員養成・研修の高度化に寄与する。

② 教職大学院の教員等に対する支援

教職大学院の教員等の研究・交流支援のための会議を開催し、教職大学院等と教育委員会が連携・開発した研修プログラムの普及を図るほか、教員養成及び現職研修のカリキュラム向上を促進する。

③ 教職大学院等と教育委員会との連携の促進

教職大学院等と教育委員会が連携して行う研修のプログラムを開発し、ホームページ等を通じて提供することにより、教員研修の一層の高度化に資する。

① 教職大学院の院生等に対する支援

教職大学院等の大学との連携を推進するため、平成29年度は12大学と連携協力協定を締結した。(平成27年度：1大学、平成28年度：18大学、平成29年度：12大学)

これにより、機構が実施する多様な講義や演習を含む研修カリキュラムを、協定を結んだ教職大学院の学生(現職教員に限る)が受講できるようになり、協定を締結した教職大学院等の学生等86人が「学校組織マネジメント指導者養成研修」等の指導者養成研修に参加した。そのうち、37人の教職大学院等の学生に対し、機構の修了証等をもって単位認定が行われた。(宮城教育大学14人、信州大学6人、島根大学4人、山口大学13人)

② 教職大学院の教員等に対する支援

教職大学院の教員等を対象とした「教職大学院セミナー」を、「全国教育(研修)センター協議会」と合同開催し、教育委員会と大学等で構成する協議会や指標等の在り方について理解を深め、先進事例を共有するとともに、全国の教育(研修)センターの研修担当者と合同で、協議や情報交換等を行うことを通して、教職大学委員の教員等への研究・交流の支援を行った。

③ 教職大学院等と教育委員会との連携の促進

教職大学院等の大学と教育委員会が組織的に連携・協働して行う、先導的かつ斬新な研修プログラム開発を支援し、その成果を機構ホームページ等を通じて提供した。

④ 国外大学等との連携

・ 海外の教育関係者の視察受入及び情報交換

日本における教員研修のナショナルセンターとして、海外の教育関係者の視察等を積極的に受入れ、日本の教員研修制度や機構の役割、事業等に関する情報提供、施設見学等を行うとともに、各国の教員育成政策等に関する課題について、意見交換等を行った。

- *アラブ首長国連邦教育大臣等 6名 (4月)
- *タイ王国教育省等関係者 4名 (8月)
- *アラブ首長国連邦一般教育大臣等 19名 (10月)
- *ミャンマー教育省高等教育局次局長等 4名 (11月)
- *アフガニスタン JICA 研修員 (指導主事、校長等) 18名 (12月)
- *サブサハラアフリカ地域 JICA 研修員 (教育副大臣等) 10名 (1月)

・海外の現職教員等を対象とした研修の実施

平成28年7月にタイ王国コーケン大学教員能力開発研究センター (Institute for Research and Development in Teaching Profession for ASEAN: IRDTP) と締結した教員研修に関する連携協定に基づき、平成29年7月にタイで実施された教育指導主事等を対象とした研修会において、機構上席フェローが講義を行った。さらに、平成30年度からは、タイ教育省等とも連携し、本格的なタイの現職教員等の研修生受入れ実施を決定し、その前段階として、平成30年2月にコーケン大学より約40名の研修生を受け入れ、機構が提供する3日間の研修プログラムを試行的に実施した。

4. 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及

【年度計画】

(1) 調査研究の実施

機構が主体となり、大学や教育委員会、都道府県・指定都市・中核市等の教員センター、民間教育事業者等と連携し、養成・採用・研修の改善に資する専門的・実践的な調査研究を中期目標期間中に4件程度実施する。

平成29年度は、次の研究を実施又は実施のための準備を行う。

- ① 育成協議会の設置と育成指標・研修計画の作成に関する調査研究プロジェクト
- ② 教員の養成・採用・研修の一体改革に資する国際的動向に関する調査研究プロジェクト
- ③ 教員採用試験の改善に関する調査研究プロジェクト
- ④ 学校経営におけるタイムマネジメントに関する調査研究プロジェクト

【調査研究の実施】

教育公務員特例法等の一部改正により、機構として教職員の資質向上に関する調査研究等を行うことになったことから、平成29年度から教員の養成・採用・研修の改善を目的とした以下のプロジェクトを立ち上げ、調査研究に着手した。

- ・ 育成協議会の設置と育成指標・研修計画の作成に関する調査研究プロジェクト
- ・ 教員の養成・採用・研修の一体改革に資する国際的動向に関する調査研究プロジェクト
- ・ 教員採用試験の改善に関する調査研究プロジェクト
- ・ 学校経営におけるタイムマネジメントに関する調査研究プロジェクト

【年度計画】

(2) 成果の普及

調査研究の成果については、機構が実施する各種事業の企画・立案に適切に反映させるとともに、機構ホームページにおける情報提供や学校教育関係者等を集めた会議等で発表し、その普及を図る。また、大学等はもとより広く一般にも公開するため、平成 30 年度以降に作成するデータベースについて、その内容や各種データの整理を行う。

【成果の普及】

①各種事業の企画・立案に反映

- ・ 教員等の任命権者による指標等の策定に関する調査研究を踏まえ、教職員等中央研修の研修プログラム及び研修内容の見直しを行った。

②機構ホームページにおける情報提供や学校教育関係者等を集めた会議等での発表

- ・ 各都道府県・指定都市教育委員会を対象とした「指標策定に関するアンケート」を 4 回実施し、集計結果や全国的動向の分析について、機構ホームページで情報提供を行った。
- ・ 協議会や指標の在り方について理解を深めることを目的とした「育成協議会・育成指標セミナー」を実施し、パネルディスカッションで各都道府県・指定都市教育委員会に対して、協議会の進め方等について、助言を行った。
- ・ 大学の公開シンポジウムにおいて、教員の質保証と指標化をめぐる国際的な教育政策動向とエビデンスを提示した。
- ・ 教育改革の国際動向について「教師教育研究ハンドブック」に論文を掲載した。
- ・ 教育専門誌において「これから求められる教職員支援の構築に向けて—養成・採用・研修の一体的改革に向けた取組の推進—」として調査研究プロジェクトについて連載した。

5. 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務（平成 30 年 4 月から実施）

【年度計画】

免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務を、平成 30 年 4 月より文部科学省から機構へ移管することに伴い、円滑な移行を図るため、機構職員を準備要員として文部科学省へ派遣するとともに、機構内の実施体制の検討や移行準備等を行う。

【実施体制の構築】

平成 30 年度より文部科学省から事務移管される認定に関する事務の実施に向けて、移管後の初年度から、効率的かつ迅速に事務を実施するための体制と業務フローを整備した。

- ・ 機構職員を文部科学省に 1 年間常駐させ、実務研修として、平成 29 年度の認定に関する事務を担わせた。
- ・ 機構職員を文部科学省に派遣し、大学等による申請から認定に至る一連の事務に関する業務フロー図を作成するとともに、事務内容における効率的・迅速に行う観点から、機構で実施する際の課題を洗い出し、業務フローの見直し・改善を行った。具体的には、大学等による申請手続きをオンライン化するとともに、認定事務を効率的・迅速に処理するためのオンライン事務処理システムの開発を行った。

6. 教員資格認定試験の実施に関する事務（平成30年4月から実施）

【年度計画】

教員資格認定試験の実施に関する事務を、平成30年4月より文部科学省から機構へ移管することに伴い、円滑な移行を図るため、機構内の実施体制の検討や移行準備等を行う。

【実施体制の構築】

平成30年度からの事務移管に向けて、円滑な移行を図るため、文部科学省が開催した委員会に出席し情報を共有したほか、試験に関する委員会組織の設置や要綱等の制定、ホームページの開設等、平成30年4月から業務を行うための準備を行い、機構内の実施体制を整備した。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

【年度計画】

1. 経費等の縮減・効率化

機構の業務運営に際しては、特に、一般管理費について、経費節減の余地がないか厳格に精査した上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努めることとし、前年度に比較して3%以上、また、業務経費（新規に追加される業務による支出を除く。）についても前年度に比較して1%以上の効率化を図る。

また、契約業務においては、調達等合理化計画を着実に実施し、競争契約における一者応札件数の割合を10%未満とするなど適正な調達を行い、契約監視委員会において点検を実施する。

さらに、物品等の購入に当たっては、環境負荷の低減に資するべく引き続き環境物品等の調達を推進する。

【経費等の縮減・効率化の実績】

(1) 経費等の縮減・効率化

複数年契約や外部委託を引き続き実施するとともに、省エネルギー対策の推進をしたことにより、一般管理費（△3%）及び業務経費（△1%）と削減目標を達成した。

(2) 契約の適正化

ア 調達等合理化計画の状況

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定した調達等合理化計画に沿って、一者応札・応募に関する調達の改善に努めた。

一般競争入札等の実施に当たっては、競争参加資格要件の緩和や公告期間の延長（従前の原則10日以上から20日以上を確保）等を実施し、数多くの業者が入札等に参加できるように競争性の確保に努めた。

その結果、一般競争入札等における一者応札・応募の割合は次のとおりとなり、平成29年度の契約実績63件のうち、6件・9.5%と目標を達成した。

区分	競争契約件数(a)	一者応札・応募件数(b)	一者応札・応募率(b/a)
平成28年度	70件	9件	12.9%
平成29年度	63件	6件	9.5%

イ 契約監視委員会における点検・見直しの実施

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき設置した契約監視委員会（委員は監事1名、外部有識者2名（弁護士1名、公認会計士1名））を開催し、平成29年度調達等合理化計画の内容について、一者応札に関する調達や経費節減・効率化に関する調達の適正性等の点検を行い、適切に実施されたことを確認した。

ウ 調達関係情報の開示

ホームページの調達情報ページに一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）に基づき、随意契約や競争入札に係る情報（契約結果の情報）を開示し、引き続き契約業務の透明性の確保に努めた。

エ その他

物品等の調達に当たっては、引き続きグリーン購入法に適合する環境に配慮した製品等の調達に努めた。

【年度計画】

2. 間接業務等の共同実施

国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館及び国立青少年教育振興機構と共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。

平成25年閣議決定を踏まえ、4法人による間接業務等の共同実施についての検討を進め、平成28年度に実施済みの11事業に加え、平成29年度には新たに電気供給の調達に係る入札手続きなど4業務を行い、共同実施の業務の数は15業務となった。この結果、4法人において、15業務以上の共同実施を行うとした当初の目標を達成した。

これにより物品の共同調達においては、経費節減及び契約担当法人以外の法人での契約行為がなくなることで業務の効率化を図ることができた。また、職員研修の共同実施については、4法人が合同で実施することにより、各法人が個別に研修を実施する場合に比べ経費節減を図ることができた。

更に、機構においては、筑波研究学園都市を所在地とする筑波大学など7機関で行っている物品の共同調達にも参加しており、平成29年度には、2品目について共同調達を実施した。

【年度計画】

3. 予算執行の効率化

業務経費を「研修事業」、「研修に関する指導、助言及び援助等事業」及び「調査研究」の3つのセグメント・収益化単位（その他法人共通経費を含めて4つのセグメント・収益化単位）に区分し、適時・適切に予算及び実績の管理を行い、効率的な予算執行を行う。

予算の執行にあたっては、業務達成基準による運営費交付金の収益化を行い、業務経費を「研修事業」、「研修に関する指導、助言及び援助等事業」及び「調査研究」の3つのセグメント・収益化単位（その他法人共通経費を含めて4つのセグメント・収益化単位）に区分し、セグメントごとの予算及び実績の管理を行うことで、効率的な予算執行を行った。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【年度計画】

固定経費の削減、財務内容等の透明性の確保に努めるとともに、研修・宿泊施設について、その必要性を不断に見直すとともに、ホームページ等を通じた更なる利用促進を図る。これにより、自己収入の増収を図り、適切な予算運営を行う。

また、近隣施設の料金を検証しつつ、貸付料金の設定を行い自己収入の拡充を図る。

1. 予算
2. 収支計画
3. 資金計画

【実績】

平成29年度において、年度計画を踏まえた執行を行った。

また、決算に係る各事業年度の財務諸表類をホームページで公開するとともに、直近の決算について図や表を交えて解説した「決算の概要」も公開し、開示内容の充実に努めた。

1. 予算 （単位：百万円）

区分	事業費								
	研修事業			指導、助言及び援助等			調査研究		
	予算額	決算額	差引増△減額	予算額	決算額	差引増△減額	予算額	決算額	差引増△減額
収入	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	182	182	0	561	561	0	151	151	0
施設整備費補助金	89	89	0	-	-	-	-	-	-
自己収入	149	145	△4	-	-	-	-	-	-
計	420	417	△4	561	561	0	151	151	0
支出	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務経費	258	258	△1	437	442	△4	127	120	7
人件費	73	71	2	124	121	3	24	24	△0
施設整備費	89	89	0	-	-	-	-	-	-
計	420	419	1	561	563	△1	151	144	6
区分	法人共通			合計					
	予算額	決算額	差引増△減額	予算額	決算額	差引増△減額			
収入	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)			
運営費交付金	332	332	0	1,226	1,226	0			
施設整備費補助金	-	-	-	89	89	0			
自己収入	-	-	-	149	145	△4			
計	332	332	0	1,464	1,460	△4			
支出	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)			
一般管理費	167	166	0	167	166	0			
業務経費	0	0	0	822	821	1			
人件費	165	166	△1	386	382	4			
施設整備費	-	-	-	89	89	0			
計	332	332	△1	1,464	1,459	5			

（注）金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

※差引増減額の主たる事由

○収入

- ・自己収入の減額は、宿泊料収入等の減による。

○支出

- ・業務経費の減額は、研修事業の見直し等による減。
- ・人件費の減額は、職員数の減による。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区分	事業費					
	研修事業			指導、助言及び援助等		
	計画額	決算額	差引増△減額	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a-b)	(a)	(b)	(a-b)
費用の部	364	301	63	561	604	△ 43
一般管理費	0	0	0	0	0	0
業務経費	291	221	70	437	442	△ 5
人件費	73	72	1	124	122	2
雑損	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	8	△ 8	0	40	△ 40
収益の部	364	333	△ 31	561	586	25
運営費交付金収益	182	154	△ 28	561	513	△ 48
施設費収益	0	12	12	0	0	0
自己収入	149	145	△ 4	0	0	0
資産見返負債戻入	33	22	△ 11	0	37	37
臨時利益	0	0	0	0	36	36
当期総利益	0	32		0	△ 18	
区分	調査研究			法人共通		
	計画額	決算額	差引増△減額	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a-b)	(a)	(b)	(a-b)
費用の部	151	103	48	347	349	△ 2
一般管理費	0	0	0	182	185	△ 3
業務経費	127	79	48	0	0	0
人件費	24	24	0	165	164	1
雑損	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0
収益の部	151	112	△ 39	347	328	△ 19
運営費交付金収益	151	110	△ 41	332	325	△ 7
施設費収益	0	0	0	0	0	0
自己収入	0	0	0	0	0	0
資産見返負債戻入	0	2	2	15	3	△ 12
臨時利益	0	0	0	0	0	0
当期総利益	0	9		0	△ 21	
区分	合計					
	計画額	決算額	差引増△減額			
	(a)	(b)	(a-b)			
費用の部	1,422	1,357	66			
一般管理費	182	185	△ 3			
業務経費	855	742	113			
人件費	386	382	4			
雑損	0	0	0			
臨時損失	0	48	△ 48			
収益の部	1,422	1,359	△ 64			
運営費交付金収益	1,226	1,102	△ 124			
施設費収益	0	12	12			
自己収入	149	145	△ 4			
資産見返負債戻入	48	64	16			
臨時利益	0	36	36			
当期総利益	0	2				

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

※差引増減額の主たる事由

○費用の部

- ・業務経費の減額は、研修事業の見直し等による減。

○収益の部

- ・運営費交付金収益の減額は、予算の縮減・効率化等による減。
- ・自己収入の減額は、宿泊料収入等の減による。
- ・資産見返負債戻入の増額は、固定資産に係る減価償却費の増加による。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区分	事業費					
	研修事業			指導、助言及び援助等		
	計画額	決算額	差引増△減額	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a-b)	(a)	(b)	(a-b)
資金支出	420	421	△ 89	561	564	△ 3
業務活動による支出	331	329	3	561	558	3
投資活動による支出	89	89	△ 89	0	0	0
財務活動による支出	0	3	△ 3	0	6	△ 6
資金収入	420	416	△ 8	561	561	0
業務活動による収入	331	327	△ 4	561	561	0
運営費交付金による収入	182	182	0	561	561	0
自己収入	149	145	△ 4	0	0	0
投資活動による収入	89	89	0	0	0	0
施設整備費補助金による収入臨時利益	89	89	0	0	0	0
区分	調査研究			法人共通		
	計画額	決算額	差引増△減額	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a-b)	(a)	(b)	(a-b)
資金支出	151	0	151	332	5	327
業務活動による支出	151	0	151	332	0	332
投資活動による支出	0	0	0	0	0	0
財務活動による支出	0	0	0	0	5	△ 5
資金収入	151	151	0	332	332	0
業務活動による収入	151	151	0	332	332	0
運営費交付金による収入	151	151	0	332	332	0
自己収入	0	0	0	0	0	0
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0
施設整備費補助金による収入臨時利益	0	0	0	0	0	0
区分	合 計					
	計画額	決算額	差引増△減額			
	(a)	(b)	(a-b)			
資金支出	1,464	990	474			
業務活動による支出	1,375	887	488			
投資活動による支出	89	89	0			
財務活動による支出	0	14	△ 14			
資金収入	1,464	1,460	△ 4			
業務活動による収入	1,375	1,371	△ 4			
運営費交付金による収入	1,226	1,226	0			
自己収入	149	145	△ 4			
投資活動による収入	89	89	0			
施設整備費補助金による収入臨時利益	89	89	0			

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

IV 短期借入金の限度額

【年度計画】

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。
なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

【実績】

該当無し

V 剰余金の使途

【年度計画】

機構の決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、研修に関する指導、助言及び援助等の充実、機能強化・組織見直し、施設・設備整備等の充実に充てる。

【実績】

該当無し

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【年度計画】

1. 施設・設備に関する計画

- ・ 講堂棟について、経年劣化による屋上防水等の改修及び省エネ化を図るための個別空調への改修を行う。
- ・ 受講者の安全を確保するとともに、受講者が快適に研修を受講できるよう、施設・設備等の整備を行う。
- ・ 研修施設について、ホームページを通じて貸出可能施設及び日時を随時提示することにより、学校教育関係職員等を対象とした研修利用を引き続き促進し、施設の有効利用を図る。これにより、研修施設の稼働率を90%以上に、宿泊施設の稼働率を60%以上にする。
- ・ 運動施設について、受講者、職員の健康維持、福利厚生に供すること及び地域のスポーツ施設又は防災拠点等として有効活用するため、近隣市町村や学校等への周知を行うとともに、ホームページ等を通じた貸出可能日時等の提示に取り組み、施設の有効利用を図る。また、稼働日数の把握を行い、中期目標期間中の稼働率50%以上を目指し取り組む。

【施設・設備に関する実績】

(1) 施設・設備の整備

年度計画に沿って講堂棟の経年劣化への対応として、屋上防水等の改修、個別空調への改修を実施し完了した。

改修経費：88,652千円（財源：施設整備費補助金）

(2) 施設の安全対策・快適な研修環境の整備

震災時の安全対策・節水、外国人研修生受入れ等の観点や快適な研修環境の整備を目的に、当初予定していなかった以下に示す各事業について、業務の効率化等による財源を活用して事業を実施した。

- ①第一宿泊棟の女子シャワー室（3室）の増設（合計7室）及び男子シャワー室（5室）の新規整備
- ②宿泊棟全居室室内へ、夜間の歩行の安全性を確保するための足元灯の設置
- ③受講者用駐車場への通路である第二宿泊棟西側へ、夜間の防犯及び通行安全を図るための外灯の設置
- ④第2研修棟の階段脇のガラス壁に、地震や台風時にガラスが割れた場合の破片の落下を防ぐための飛散防止フィルムの貼付

(3) 施設・設備の有効活用の推進

施設提供事業として、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進している。

区 分	平成28年度	平成29年度
件 数	38件	41件
使用料収入	25,711千円	20,372千円

研修施設・宿泊施設の稼働状況

区 分	平成28年度	平成29年度
研修施設	91.5%	93.1%
宿泊施設	63.2%	60.1%

運動施設の稼働状況

区分	平成28年度	平成29年度
運動施設	—	53.2%

研修施設は稼働率90%以上、宿泊施設は稼働率60%以上を目標とし、平成29年度は、それぞれ、93.1%、60.1%と目標を達成した。

中期目標期間中に稼働率50%以上を目指すこととしていた運動施設について、平成29年度から稼働率の集計を開始し、平成29年度の稼働率は、53.2%と目標を達成した。

(4) 研修・宿泊施設の管理について

施設の維持管理・運營業務については、「公共サービス改革基本方針」（平成27年7月閣議決定）に基づいた民間競争入札を平成28年度に実施し、平成29年度から同業務を実施している。（複数年（4年）契約の1年目）

【年度計画】

2. 人事に関する計画

- ・機構の研修事業や調査研究事業の高度化及び業務運営の継続性に留意しつつ、人件費の適切な執行に努める。
- ・手当を含む役職員給与については、平成25年閣議決定を踏まえるとともに、国家公務員の給与水準も十分考慮し、その検証結果や取組状況を公表する。
- ・教員研修等の企画・立案、実施、評価等のより一層の充実を図るため、所内及び所外の研修会への参加機会を拡充する。
- ・平成30年度以降の新たな業務移管等を踏まえ、職員の育成、教育委員会等との人事交流、適正な人事配置を行う。

【人事に関する取組】

(1) 人件費削減の状況

人件費については、研修事業の高度化及び事業運営の継続性に留意し、人件費の適切な執行に勤めるとともに、役職員の報酬・給与等については、給与水準の実績値及びその妥当性等についての検証結果をホームページにおいて公表した。

なお、平成29年度は、同年度実施の国家公務員給与改定に準拠した役職員給与の改正を実施したが、全体としては前年度から減少しており、また、政府における総人件費削減の取組の基準であった平成17年度と比較して20.7%の削減となっている。

（決算額の単位：千円）

区分	平成17年度	—	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費 決算額	416,199	—	339,914	339,373	330,237
人件費 増減率		—	△18.3%	△18.5%	△20.7

（注1）人件費増減率は、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づいた平成17年度決算額と比較した場合の増減率としている。

（注2）人件費の範囲は、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

(2) 職員の給与水準

給与水準（ラスパイレズ指数）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対国家公務員（行政職（一）） 年齢勘案	101.8%	101.8%	100.5%
対国家公務員（行政職（一）） 年齢・地域・学歴勘案	97.7%	99.4%	96.9%

機構職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に準拠しており、国家公務員と同様の給与体系としている。

なお、年齢・地域・学歴差を是正した給与水準の比較指標では、国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正である。

(3) 職員研修の実施

以下に示す研修等を実施し、機構業務の実施に関する企画・立案能力等の専門性を高め、意識向上を図った。

引き続き、研修の受講機会の拡充を図り、職員の資質能力の向上を図ることとしている。

ア 研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

今後の教員の資質能力向上に関する動向や教育課題に即し、実効性のある教職員への総合的な支援や研修の企画・運営を行うため、全職員を対象とした学校管理職の育成等をテーマとする研修会を実施するとともに、教育学会や民間機関等が主催するセミナー等に職員を参加させ、職員の向学心や専門性の向上を図った。

- ・「職員研修会（学校管理職育成のシステムとコンテンツ）」
- ・「日本教育経営学会」
- ・「教師力向上フォーラム」 等

イ 一般職員の資質向上のための研修

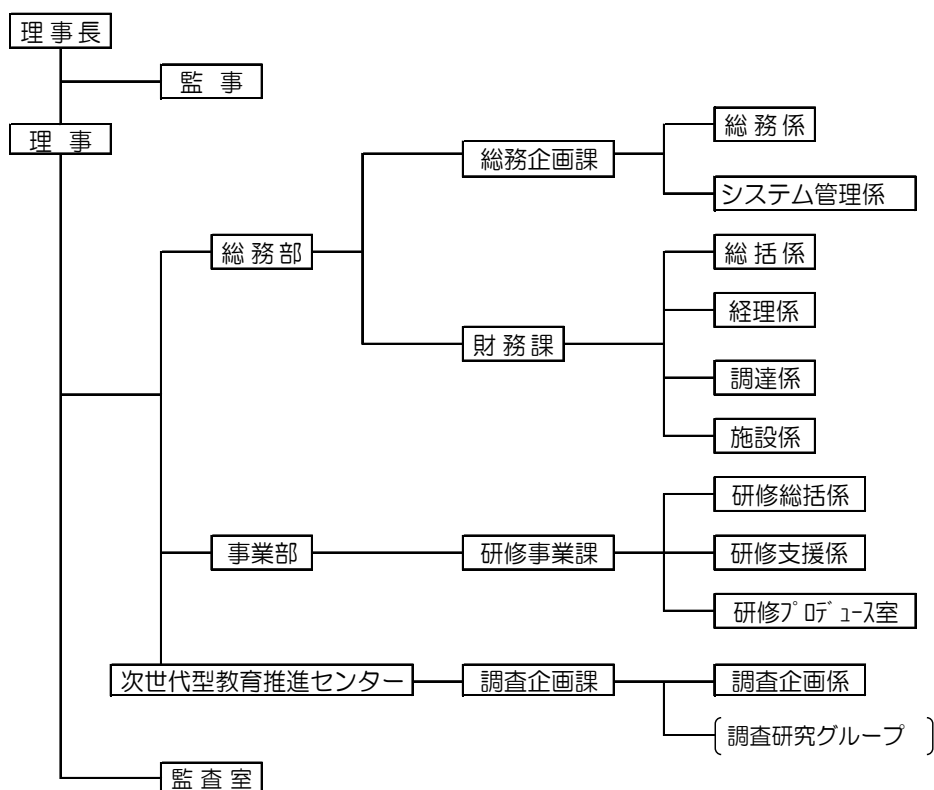
機構の職務を遂行する上で必要となる能力について職員自身が振り返り、自主的なキャリアアップの意識を涵養するため、平成29年度より新たに全職員を対象とした「スキルアップ研修制度」を設け、自らのキャリアアップに必要な外部研修等の受講を幅広く認めるとともに、研修の受講料や旅費等の一部を機構が支援する新たな研修制度を導入し、34研修（講座）に述べ36名が参加した。また、引き続き、放送大学を活用した自己啓発研修、総務省や文部科学省主催の各種研修・セミナー等への参加を行い、34研修（講座）に延べ46名が参加した。

更に、平成25年12月24日閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、平成26年度から、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び機構の4法人が共同で職員研修を実施しており、平成29年度は以下の研修を実施した。

- ・平成29年 4月 新人研修
- ・平成29年 5月 人事制度研修
- ・平成29年 5月 障害者差別解消研修
- ・平成29年11月 評価階層別研修

(4) 職員の配置状況と人事交流の状況

○平成29年度組織図



○常勤職員数

平成29年度末状況は以下のとおりである。

(現員)

区 分	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
総務部	15	16	14
総務部長	1	1	1
総務企画課 ※H28年度まで「総務課」	5 [2]	5 [2]	5 [2]
財務課 ※H28年度まで「会計課」	9	10	8
事業部	24	24	16
事業部長	1	1	1
研修事業課 ※H28年度まで「基幹研修課」	15	13	15
次世代型教育推進センター	—	—	7 [1]
センター長	—	—	[1]
調査企画課※H28年度まで 「事業部教育課題研修課」	7	7	7
参事 (参事付職員等含む) ※H28年度まで事業部に配置	1 [1]	3	—
合 計	39	40	37

※ [] 書きは併任。

ア 組織の再改編

各部局等の役割を明確化し、機構のさらなる機能強化を図るため、平成30年4月より、2部（総務部・事業部）1センター（次世代型教育推進センター）から本部事務局及び2センター（つくば中央研修センター・次世代教育推進センター）に組織改編を行うこととし、その実施に向けた体制整備を行った。

イ 適切な人事配置

- ・ 研修事業の高度化や調査研究の充実強化を図るため、引き続き都道府県や大学等との人事交流を推進するとともに、上席フェロー（常勤）2名の採用及び客員フェローの委嘱を行った。また、将来的に研修に関する実務経験のある高度な専門家を育成するため、平成29年度に新たに大学院の修士課程修了者等の若手研究者を対象とした研修特別研究員制度を設け、3人の研究員を採用した。
- ・ 平成30年度からの新たな業務移管を踏まえた職員配置を行うため、職員1名を文部科学省初等中等教育局教職員課に研修生として派遣して育成を図るとともに、新たな非常勤職員の採用等、必要な体制整備を行った。

なお、平成29年度における人事交流等機関は以下のとおりであり、人数は19人に及んでいる。

文部科学省（4人）、茨城県教育委員会（2人）、千葉県教育委員会（1人）、
宮城県教育委員会（2人）、鹿児島県教育委員会（1人）、京都府教育委員会（1人）、
筑波大学（3人）、高エネルギー加速器研究機構（1人）、その他国立大学法人等（4人）

【年度計画】

3. 内部統制の充実・強化

独立行政法人教職員支援機構法を踏まえ、教職員に対する総合的支援を行う全国拠点としての役割が担えるよう、機構組織の見直しを実施するとともに、機構の業務の有効性及び効率性、事業活動における法令等の遵守、資産の保全及び財務報告等の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、次の取組等により充実・強化を図る。また、内部統制の仕組みが有効に機能しているかどうかのモニタリング・検証を行う。

- ・ 機構における業務及び会計の適正を期するため、内部監査を実施する。
- ・ 外部有識者を含めた自己点検・評価委員会において、機構の業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。
- ・ 各業務の運営上のリスクに対し、リスク分類表を適宜見直し、その低減を図るよう対処するとともに、状況に即応した見直しを図る。
- ・ 倫理及びコンプライアンスに関する研修等を実施し、役職員等の意識・モラルの向上を図る。

(1) 内部統制の充実・強化に関する取組

従来より課せられたミッションを遂行するため、役職員間の情報共有の推進、職員に対する指示の徹底を図ることにより、各職員が目的意識を持って業務を遂行できるよう配慮しているところであるが、特に平成29年4月の組織改編及び平成30年4月の新規事業の追加による再改編に向けて、既存事業の見直し・再編等を実施し、円滑な運営が可能となる人的・事務的体制整備を実施するとともに、組織・給与関係規程の改正や職員への周知・教育等を実施した。

また、小規模法人であることの特性を生かし、理事長が直接職員に対して意図を伝える機会を設け

るとともに日常的なモニタリング等を行っている。平成29年度には、理事長から直接全役職員に対し、平成29年4月の組織改編を踏まえ、法人の機能強化に向けた具体的な運営方針等について講話・訓示し、目的の明確化及び職員の意識の啓発を図った（平成29年4月、平成30年1月）。

さらに、迅速な意思決定、効率的な組織運営を図るため、毎週開催する定例会（役員及び部課長等が出席）において、各課からそれぞれの課題について報告し協議することにより、法人全体の課題として共通認識が図られ、適切な方針決定がなされるようにしている。

なお、つくば本部・一ツ橋事務所・虎ノ門事務所をテレビ会議システムによって繋ぐことにより、法人全体がリアルタイムで情報共有できるよう環境を整えている。

上記に加え、平成29年度は更なる充実・強化を図るため、次の取組を実施した。

・業務改善に関する指針の策定

機構が新たな社会的使命を果たすため、適切なワーク・ライフ・バランスを実現しつつ、自らの組織体制の強化や業務の効率化、多様な働き方を推進することを目的とした業務改善に関する指針を策定（平成29年5月策定）し、既存業務の見直しやチーム制による組織横断的な業務の遂行、時間外勤務の削減等、その実現に取り組んだ。

・自己点検・評価委員会の実施

機構の管理運営、研修事業等について適切に現状を把握・評価するため、機構役員等と外部有識者によって構成される自己点検・評価委員会を開催し、評価等の検証を行った。

・リスク管理・分類表の見直し

組織改編や新たな業務の追加を踏まえ、改めてリスクの洗い出しや対応策の再検討を行い、リスク管理規程及びリスク分類表の改訂を行った。また、その結果を踏まえ、緊急性が高いとされた受講生の救急救命について、職員を対象とした救急講習等を実施した。

・倫理・コンプライアンス等に関する職員研修等の実施

① 健やかで生産性の高い職場環境を保持し、職員一人一人が自らの健康について自己管理ができるよう、セルフケアに関する基礎知識やストレスセルフチェックリストを毎週配布し、意識の向上を図った。

② ハラスメントに関する意識向上や、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応できるよう、全役職員を対象としたハラスメント研修（自己研修）を実施した（平成29年11月）。

③ 機構職員の倫理観の向上を図るため、全役職員を対象とした倫理研修（自己研修）を実施した（平成29年11月）。

（2）監査の実施

機構における業務及び会計の適正を期するため、以下の監査を実施した。

ア 監事監査

監事監査については、以下の項目について平成29年度監査計画の重点項目に盛り込み、会計監査及び業務監査を実施した。

（会計監査）

- ・決算の状況
- ・予算の執行及び資金運用の状況
- ・収入、支出の状況
- ・不動産の管理状況（保有財産の確認・見直しを含む）
- ・物品の管理状況

- ・ 役務の状況
- ・ 随意契約の適正化及び入札・契約の状況
- ・ 旅費の支出状況
- ・ 給与水準及び人件費の支出状況

(業務監査)

- ・ 中期計画、年度計画の実施状況
- ・ 内部統制の状況
- ・ 諸規程の制定状況
- ・ 各研修事業等の実施状況
- ・ 組織運営状況
- ・ 人事管理状況
- ・ 情報開示の状況
- ・ 保有個人情報の管理状況

監査にあたっては、理事長のマネジメント（リーダーシップを発揮できる環境整備、法人のミッションの役職員への周知徹底等）に留意し、年度当初の計画に基づき、月次会計監査及び業務監査を行っており、業務監査では、各課の業務の実施状況や施設・資産の管理状況について監査を行った。なお、月次会計監査では、100万円以上の契約について事務処理プロセスや契約の種別及び予定価格と落札金額などについても確認し監査にあたった。

イ 監査法人による外部監査

機構は、独立行政法人通則法第39条に規定する会計監査人の監査を受けなければならない法人には指定されていないが、独立行政法人会計基準等に準拠した財務諸表等を適正に記載するため、従前より同法律に準じて監査法人と監査契約を締結している。監査にあたっては、契約事務の業務フローや契約決議書類の把握・確認から財務諸表等の作成に至る決算処理まで外部監査を実施した。

ウ 職員による内部監査

監査室が中心となって、内部監査体制の整備・充実を図っている。

監査室では、平成29年度内部監査計画に基づき、機構の業務運営及び会計処理について、適法性、妥当性の観点から内部監査（業務監査及び会計監査）を実施した。

会計監査においては、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び機構の4法人で進めている間接業務等の共同実施の一環として、国立青少年教育振興機構の職員（3名）を監査員として受入れて、実施した。

【年度計画】

4. 業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保

- ・政府の方針等も踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。
- ・情報セキュリティに関する研修等を実施し、役職員等の情報セキュリティに関する意識啓発を図る。
- ・会計及び研修に関する新たな情報システムについて、安全で適切な運用を行う。
- ・対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

【業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保】

(1) 情報システム・情報セキュリティに関する体制整備

平成23年7月に、総務部総務課に機構の情報システム・情報セキュリティを担当するシステム管理係を設置し、管理・運営の向上を図っているが、政府においてもサイバー攻撃事案の増加等による情報セキュリティの確保が緊急性の高い課題とされていることを受け、情報セキュリティに関する高い専門性を持った人材として、新たに高度情報セキュリティ担当職員を採用し体制の強化を図るとともに、最高情報セキュリティ責任者（CIO：理事）を筆頭とした「情報化・セキュリティ連絡会」を隔月で開催し、情報システム関係職員との情報共有や意識向上を図った。また、高度情報セキュリティ担当職員等によるリスク評価の結果を踏まえ、情報セキュリティ関係の規程体系の見直しや必要な運用書の整備を行うとともに、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策を実施した。

(2) 職員に対する研修の実施

サイバー攻撃等が特に増加する時期を踏まえ、情報セキュリティに関する注意喚起を行うとともに、全役職員を対象とした標的型メール訓練を年に2回実施し（平成29年10月、30年2月）、役職員の意識の向上を図った。また、最新の動向等を把握するため、国が主催する研修にCIO（理事）及びCIO補佐官（総務企画課長）等が参加するとともに、システム管理係の職員を、専門的な情報セキュリティ研修に参加させた。

(3) 外部からのネットワーク接続に関する情報セキュリティの強化

外勤が多い職員や育児・介護が必要な職員の業務の生産性・効率性の向上や多様な働き方の推進と同時に、情報セキュリティの強化を図るため、平成29年5月より、新たに高度なセキュリティを確保しつつ、各自のスマートフォンやリモート・パソコンからメールの確認や共有フォルダの利用が可能となるシステムを導入、本格稼働させた。